

---

# 屋久島町過疎地域持続的発展計画

(第1次変更)

---

(令和3年度～令和7年度)



令和4年2月

鹿児島県屋久島町

---



# 目 次

<b>1 基本的な事項</b>	
（１）町の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	6
（３）行財政の状況	9
（４）地域の持続的発展の基本方針	10
（５）地域の持続的発展のための基本目標	11
（６）計画の達成状況の評価に関する事項	11
（７）計画期間	11
（８）公共施設等総合管理計画との整合	12
<b>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b>	
（１）移住・定住	13
（２）地域間交流	13
（３）人材育成	14
（４）計画（令和３年度～令和７年度）	14
（５）公共施設等総合管理計画との整合	15
<b>3 産業の振興</b>	
（１）農業	16
（２）林業	19
（３）水産業	20
（４）商業	21
（５）工業	22
（６）企業誘致	23
（７）観光業	24
（８）計画（令和３年度～令和７年度）	27
（９）公共施設等総合管理計画との整合	33
<b>4 地域における情報化</b>	
（１）電気通信施設	35
（２）計画（令和３年度～令和７年度）	35
（３）公共施設等総合管理計画との整合	35
<b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b>	
（１）町道及び橋梁	36
（２）農道及び林道	36
（３）渡船	37
（４）計画（令和３年度～令和７年度）	37
（５）公共施設等総合管理計画との整合	39
<b>6 生活環境の整備</b>	
（１）水道施設	41
（２）下水処理施設	41

(3)  ごみ処理施設	.....	42
(4)  消防施設	.....	43
(5)  公営住宅	.....	44
(6)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	45
(7)  公共施設等総合管理計画との整合	.....	47
<b>7  子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>		
(1)  健康増進	.....	49
(2)  介護保険	.....	49
(3)  障がい者福祉	.....	50
(4)  児童・母子及び父子並びに寡婦	.....	51
(5)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	52
(6)  公共施設等総合管理計画との整合	.....	55
<b>8  医療の確保</b>		
(1)  医療の確保	.....	56
(2)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	57
(3)  公共施設等総合管理計画との整合	.....	57
<b>9  教育の振興</b>		
(1)  学校教育	.....	58
(2)  社会教育	.....	60
(3)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	61
(4)  公共施設等総合管理計画との整合	.....	66
<b>10  集落の整備</b>		
(1)  集落の整備	.....	67
(2)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	67
(3)  公共施設等総合管理計画との整合	.....	67
<b>11  地域文化の振興等</b>		
(1)  地域文化の振興	.....	69
(2)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	69
(3)  公共施設等総合管理計画との整合	.....	70
<b>12  再生可能エネルギーの利用の推進</b>		
(1)  再生可能エネルギー	.....	71
<b>13  過疎地域持続的発展特別事業計画 -再掲-</b>		
(1)  計画（令和3年度～令和7年度）	.....	72

## 1 基本的な事項

### (1) 町の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ①自然的条件

###### (ア) 位置

本町は、東経約 130° 北緯約 30° に位置し、屋久島と口永良部島の 2 島の有人島からなる。屋久島は、鹿児島市の南方約 135km、県本土の南方 60km に位置し、口永良部島は、屋久島の西北西 12km に位置する。

###### (イ) 土地面積

本町の総面積は 540.48 km<sup>2</sup> で県土に占める割合は 5.9% である。特に林野面積が大きく 89.7% を占める。また、このうち国有林野が 78.9% であり、土地利用上の大きな特色である。傾斜地が多く平坦地に乏しいため、一圃場当たりの区画面積は狭い。

###### (ウ) 地形

本町は屋久島と口永良部島からなり、その 93% を占める屋久島は周囲 132km の円形の島である。総面積の約 75% が山岳部分で占められており、その山群は洋上アルプスとも呼ばれている。特に島中央部に位置する奥岳と呼ばれる山群は、九州最高峰の宮之浦岳 (1,936m) や、永田岳 (1,886m)、黒味岳 (1,831m) 等の 1,800m 級以上の高峰を中心に構成されており、島全体で見ても標高 1,000m 以上の山が 45 座以上ある山岳の島である。また、この山々に沿うように島の中央部から放射状に 140 余りの河川が形成されているため島内随所で滝や溪谷など水の躍動が見受けられる。主に宅地や田、畑として利用されている平地は北東部の宮之浦から東回りで南西部の栗生まで数 km の幅で海岸段丘状になっている。東に太平洋、西に東シナ海を望む屋久島周辺の海域は黒潮の影響を受け、トビウオ、サバ、カツオなどの好漁場となっている。

1964 (昭和 39) 年には、霧島屋久国立公園に指定されるとともに、1993 (平成 5) 年には、樹齢数千年の屋久杉をはじめとする特殊な森林植生や、亜熱帯から冷温帯に及ぶ植生の垂直分布など、屋久島の貴重な自然環境・自然資源が世界的な評価を受け、我が国で最初の世界自然遺産に登録された。

屋久島の西北西 12km に位置する口永良部島は長径 12km、最大幅 5km のひょうたんの形をした火山島である。島の西部には古い火山体である番屋ヶ峰が、島の南東部には江戸時代末まで噴火が発生していたとされている古岳 (657m) と平成 26 年 8 月、平成 27 年 5 月に噴火をした活火山新岳 (626m) がそびえたつ。その山腹を峡谷状の小河川が流れ、谷壁は急峻な断崖となっている。海岸周辺の随所にはそれぞれ泉質の異なる温泉が湧き出ており、観光客や島民の憩いの場となっている。また、島の面積の 3 割以上を竹林が占めるなど火山島ながら豊かな緑が特徴的である。口永良部島周辺海域では、イセエビ漁が盛んである。

2016 年 (平成 28 年) には、屋久島と口永良部島の両島が、「火の島と水の島。黒潮がつなぐ自然と人のエコパーク」をテーマに、ユネスコエコパークとして拡張登録され、自然の保護だけでなく、人と自然との共生による地域づくりに取り組むこととしている。

## (エ) 気象

屋久島の気象は、「ひと月に 35 日雨が降る」と例えられるほど、その多量な雨が特徴的である。年間平均降水量は平地で約 4,500mm（山間部は 8,000～10,000mm）と、日本の年間平均降水量の 2 倍をはるかに超える量で、その半分近くが 5 月から 8 月に集中する。そのため、夏季の南西風の影響を受ける東部では降水量が多く、南部・西部は少ないため、同じ島内でも地域によりその違いは大きい。このような特徴は、屋久島が標高 2,000m 近い山岳島であること、沿岸を暖流である黒潮が北上していることが大きく影響している。また、台風の常襲経路に位置するため、7 月から 10 月頃にかけて、ほとんどの台風が大小の被害を残している。

気温は、亜熱帯に位置しているため、平地では年間平均気温約 20 度と温暖であるが、その標高差により亜熱帯から冷温帯の植生分布がみられる特異性から、山岳部では、冬季には雪もみられる。

## ②歴史的条件

屋久島は、古くから屋久杉の巨木で知られ、1612（慶長 17）年には島津藩の領地となり、米の代わりに屋久杉の平木が上納されており、藩の財政に大きく貢献するものであった。

明治の末期から大正の始めの頃までは、漁業を生業として営み、カツオ漁、トビウオ漁が盛んで、特にカツオを加工した「屋久節」は天下にその銘柄を知られた。その後、山川方面から動力船が出現し、カツオ漁が衰退、代わってトビウオ漁・サバ漁、農業が盛んとなり、米、麦、甘藷を主軸とした自給的農業からサトウキビ、ぼんかんを基幹作物とする経営的農業へ移行した。

昭和 30 年代になって屋久島の水資源に着目した電源開発と水力電力資源を活用した企業の進出により、これまで第一次産業に生活の基盤をおいていた島民の生活は就業構造も含め大きく変化してきた。また、昭和 36 年には南部に大型製糖工場を誘致したが、甘味資源等の貿易自由化によって、サトウキビの生産が減少し、昭和 45 年の工場閉鎖に至り、サトウキビ生産は姿を消すこととなった。同時に甘藷澱粉加工場も閉鎖となり、ぼんかん、たんかんを柱とした果樹と実えんどうを柱とした露地野菜へと活路を求めた。

その後、南部、東部地区にビワ生産が加えられ生産拡大を図ってきたが、実えんどうは連作障害等で、ビワは価格の低迷等により衰退の一途をたどり、代わって茶、花き、亜熱帯果樹等の生産が伸びてきている。ぼんかん、たんかんは本町の基幹作物としての地位を確立しているが、今後は生産性の向上とかごしまブランド団体認定を受けたたんかんの更なる販売・消費拡大が求められている。

また本町は、離島振興法、過疎法の施行に伴い、継続的な事業導入による社会基盤の整備が図られてきた。平成に入り、高速船の就航やフェリーの大型化など交通体系が充実すると、平成 2 年に県が策定した総合基本計画の戦略プロジェクト「屋久島環境文化村構想」を基にした環境整備、施設整備が行われ、平成 5 年の世界自然遺産登録を契機に観光客の増加が特に目立ちはじめた。それに伴い、レンタカー業やガイド業に携わる観光関連業が急激に成長し、特に登山ガイド、エコツアーガイド、ダイビングガイド等の新たな業が営まれるようになった。

屋久島の豊かな自然環境や自然資源は、国内外から注目を集めており、「人と自然の共生」「共生と循環」をテーマに、平成 7 年には旧 2 町において環境基本条例、平成 9 年には環境基本指針・基本計画を策定するなど、農林漁業、環境、観光産業等の新たな地域振興策

の進展が期待されている。平成 11 年 9 月に旧 2 町を広域圏とする屋久島広域連合が発足し、広域的課題（介護保険、し尿処理、ゴミ処理等）に対して、世界自然遺産の島にふさわしい、積極的な施策を推進した。

口永良部島は、有史以降数々の火山活動についての記録が残されている火山島である。幕末まで島内では半農半漁の生活がなされていたが、明治 16 年馬毛島の放羊の成功例にならない島内に牧場が設立され、大正 3 年には硫黄採掘・製造会社が立ち上がるなど人々の生活は次第に変化していった。戦前には黒糖、甘藷の生産や和牛の畜産が主な産業となっており、戦後奄美大島返還前は我が国最南端の島として内外船舶の出入りが盛んになり黒糖、和牛を主産業として栄えた。しかし、昭和 27 年にアリモドキゾウムシが発生して以来、甘藷の生産は激減し、同様に黒糖生産も斜陽化した。その後昭和 41 年には恵命堂乾燥工場が建設され、肥沃な地の利からガジュツと畜産の複合経営により比較的安定した生活が取りもどされた。その後約 20 年間の間に 8 回もの噴火が起こる中、消防車が導入され、農村公衆電話が整備され火力発電所が完成するなど社会基盤が整備された。一方、同時期に製材所やウコン加工工場が閉鎖、ガジュツ工場が撤退するなど相次いで島内から雇用の場が失われた。

平成 19 年に島の全域が霧島屋久国立公園に編入され、平成 24 年に名称が屋久島国立公園に変更される。平成 26 年 8 月には、新岳が噴火し島民の約 70 名が島外へ自主避難をした。翌年平成 27 年 5 月に噴煙の高さが 9,000m に到達する大規模な噴火が発生し全島民が屋久島等で避難生活を余儀なくされた。平成 27 年 12 月以降、口永良部島には人々が戻り、避難所の整備もなされる等、元の生活を取り戻しつつあるが、なお噴火は続いており、今後とも人と火山とが共生する島として、各種施策を講じていかなければならない。

### ③社会的条件

#### (ア) 交通

屋久島の島外との交通手段は船舶と航空機である。

航路は、フェリーと高速船が就航しており、屋久島～鹿児島間直行便の所要時間は、フェリーが 4 時間、高速船が直行 1 時間 45 分（種子島経由 2 時間 35 分）である。航空路については、鹿児島空港～屋久島空港間に 1 日 5 便、大阪（伊丹）空港～屋久島空港間に 1 日 1 便、福岡空港～屋久島空港間に 1 日 1 便が就航している。

また島内には 2 つの民営路線バスがあり、港や空港など屋久島の玄関口と観光地やリゾートホテルを結ぶ形で運行している。

口永良部島の島外との交通手段は船舶のみである。町営船が口永良部島～屋久島～種子島（島間）を 1 日 1 便の往復運航を行っている。

#### (イ) 通信

屋久島本土には、大手 3 キャリアやその他携帯電話通信会社が参入しており、一部地域を除き（西部地域等）主要集落で使用可能である。インターネット回線については、NTT 西日本が運営管理をしている光回線が利用可能である。

口永良部島には、携帯電話大手 3 キャリアの携帯電話電波塔が建っている。インターネット回線については、令和 3 年度中に光回線の整備が完了する予定である。

## (ウ) 電気

屋久島では昭和 35 年から、屋久島電工が運営している水力発電所と九州電力が運営している水力発電所で発電された電気を、島内 4 事業者が分担して各家庭に供給をするといった発送電分離形式をとっている。通常時の家庭用に使用されている電気の発電は 100%、屋久島の豊富な水資源を利用した水力発電によりまかなわれており、火力発電は水力発電所の水量不足やメンテナンス時のバックアップとして利用されている。

なお、口永良部島では九州電力が、火力発電により全島で使用される電気の発電・供給を行っている。

## ④経済的条件

### (ア) 産業構造

平成 27 年国勢調査による就業人口は、6,485 人で、産業別構成比は第一次産業 11.89%、第二次産業 15.30%、第三次産業 72.66% (分類不能 0.11%) である。

平成 22 年の国勢調査と比較すると、就業人口は、190 人減少している。また、産業別就業人口は、第一次産業 111 人減、第二次産業 1 人減、第三次産業 67 人減となっており、就業人口比は第三次産業に傾いていることがわかる。

### (イ) 資源

#### ○地域特性

屋久島地域には多量の降水と山岳部によって得られる豊富な水資源、屋久杉をはじめとした特殊な植生からなる豊かな森林という、他地域に例を見ない地域特性資源が存在し、人々はその恩恵を受けている。

現在この地域特性や気象条件を活用したクリーンエネルギーの推進、導入が求められている。包蔵電力 20 万 kW ともいわれる地球環境にやさしい水力発電を活かした水素製造等の取り組みなどが期待される。

年間降水量約 4,500mm (山間部 8,000~10,000mm) の豊富な水資源を、発電や灌漑のみでなく世界自然遺産の森が育んだ飲料資源としての活用を検討し、豊富な水量を誇る河川水の利用については、急峻な山岳地域がせまり、深い渓谷であることから十分な検討を行いながら効果的な活用が求められる。

#### ○自然資源

屋久島では平成 5 年の世界自然遺産登録に伴い、宮之浦岳や永田岳等の高峰とこれを取り巻く八重岳連峰や、樹齢数千年を経た世界に類のない屋久杉原生林、亜熱帯から冷温帯に及ぶ植生の垂直分布などに注目が集まり山岳部への観光客が増加した。また、永田浜を中心とした海浜地域なども観光客の注目を集めている。

口永良部島は、良質な 4 つの温泉や豊かな海産物、エラブオオコウモリ等の独自の生態系など多方面での魅力を有している。

また、町内には約 10,200ha の民有林があり、そのうち約 2,900ha がスギの人工林である。伐期を迎えた人工林も多くその対応が求められている。当面、間伐を主体とした整備を行いながら、屋久島産材の持つ価値の有効な活用を普及していくことが、屋久島地域内の森林整備・林業木材産業の振興上、重要である。



## ○文化・社会資源

本町のそれぞれの集落には伝統的な祭りや芸能など、後世に伝えるべき遺産が数多く存在する。中でもご神山祭りや各集落の夏祭りでは、各集落の特徴が色濃く残る文化を肌で味わうことができる。現在屋久島では主に自然資源を活用した観光振興が盛んであるが、平成 19 年を境に観光客数は減少傾向にある。観光客数の回復のためにも、祭りや行事など地域文化・社会資源を自然資源とともに押し出し、自然と共生してきた人々の営みを屋久島地域の新たな魅力として発信していく。

## イ 町における過疎の状況

### ①人口の動向

本町の人口推移を見ると、昭和 35 年の 24,010 人を頂点に年々人口減少が進行していることがわかる。特に昭和 40 年から 10 年間の減少は著しく、年平均減少率 2.7%と人口流出が続いた。

その後も人口減少傾向は平成 7 年まで続き 13,593 人まで落ち込んだが、平成 12 年に 13,875 人となり若干の増がみられた。以降は平成 17 年 13,761 人、平成 22 年 13,589 人、平成 27 年 12,913 人と減少傾向にあり、今後は加速度的に人口の減少が進むものと試算されている。平成 12 年の人口増については、交通手段の発達、世界自然遺産登録により知名度が向上したことに伴う移住者の増加及び大型総合病院やホテル等の企業誘致による就業の場の確保が起因していると考えられる。平成 12 年以降の人口減は、若年人口の島外流出が原因として考えられる。

また、本町の中で特に口永良部島に着目すると、昭和 35 年には 1,382 人、309 世帯であったが、平成 22 年では 152 人、80 世帯にまで激減しており、令和 3 年 4 月末時点では 110 人程まで減少を続けている。これは高度経済成長期以降、島内にあったさとうきび加工工場が閉鎖されるなど就業の場が失われたことなどが原因で、都市部への人口流出が起こったことに起因する。近年は、島内の小中学校にて離島留学を募集する制度を設けることや島民自ら活性事業組合を組織し、雇用を増やすことなど町、島民の連携のもと、人口増に向けた取り組みが行われている。

### ②旧過疎地域自立促進事業等の成果

旧過疎法の施行以来、過疎からの脱却を目指し、離島が持つ地理的なハンディを克服するため、産業振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢者の保健及び福祉の向上・増進、健康づくりの推進及び医療の確保、教育の振興、地域文化の振興などの施策を推進してきた。

### ③現在までの課題と見通し

屋久島町振興計画を基軸に、基礎的公共施設の整備は進められているが、好景気時代に設置された施設の維持管理費が嵩み、投資的な財政支出が抑制されている。

人口の動態については、国立社会保障・人口問題研究所の予測によれば、本町は、このまま施策を講じなければ、2040 年頃には人口が 10,000 人を割り込むと予想されている。これまで、交流人口（主に観光業）の増大に重きを置いた施策を展開してきたが、これからは同時に移住定住に繋がる施策も展開していく必要がある。

## ウ 社会・経済的発展の方向

### ①産業構造の変化

屋久島・口永良部島では、昭和 35 年～40 年には第一次産業就業人口比が 50%を維持していたが、昭和 45 年～50 年で第一次産業就業者は激減している。近年でも減少傾向は続き、平成 17 年では 14.1%、平成 22 年では 13.2%、平成 27 年では 11.8%と今後も減少が予想される。また、第二次産業就業人口比も一定の増減はあるものの、平成 17 年では 17.7%、平成 22 年では 14.9%、平成 27 年では 15.3%と、成長産業とはなっていない。

対照的に第三次産業就業人口比は増加傾向にある。昭和 40 年には 27.1%であった第三次産業就業人口比は、平成 17 年には 68.2%、平成 22 年には 71.6%、平成 27 年には 72.6%となっており、今後も増加が見込まれる。

### ②地域の経済的な立地特性

本町は離島であることから製造業などの企業立地が難しいことや、特に山岳部が多いことから大規模な農産物の生産が難しいなど特殊な立地特性であるが故の難点も多いが、豊かで独自性のある自然条件などの自然資源を主とする経済的資源も多数存在する。

また本町が属する鹿児島県は、同県にある 43 市町村のうち本町も含め 41 市町村が過疎地域市町村であることから、過疎対策の推進に当たって、国、県、関係市町村等の緊密な連携のもとに、総合的かつ計画的な事業実施に力を入れている。

### ③社会経済的発展の方向の概要

以上の産業別就業人口比の偏りや地域の経済的立地特性、県の総合戦略等を踏まえ本町は改めて、社会経済的発展の方向を定める必要がある。

本町では、ユネスコの「人間と生物圏計画」(UNESCO' s program on Man And the Biosphere (MAB))の拡張登録されており、ユネスコエコパークを活かした経済活動や教育活動の活性化を目指している。

また、本町においては合計特殊出生率が 2.03 と高水準に位置することから、これ以上の出生率を上昇させることには限りがあり、人口の自然増は望めないことから、人口の社会増を誘発させる施策を展開していくことが必要となる。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和 35 年の 24,010 人を頂点に、昭和 40 年 22,242 人 ( $\Delta 7.4\%$ )、昭和 45 年 17,376 人 ( $\Delta 21.9\%$ )、昭和 50 年 16,110 人 ( $\Delta 7.3\%$ )、昭和 55 年 15,624 人 ( $\Delta 3.0\%$ )、昭和 60 年 15,074 人 ( $\Delta 3.5\%$ )、平成 2 年 13,860 人 ( $\Delta 8.1\%$ )、平成 7 年 13,593 人 ( $\Delta 1.9\%$ )と減少していたが、平成 12 年には 13,875 人 (2.1%)と増加に転じ、平成 17 年には 13,761 人 ( $\Delta 0.8\%$ )、平成 22 年には 13,589 人 ( $\Delta 1.2\%$ )、平成 27 年には 12,913 人と、再び減少傾向が見受けられる。これは出産適齢期の人口比が年々減少していることや、若年人口の島外への流出が原因として考えられ、この傾向は今後、加速していくと予想される。

また人口の推移を男女別に見ると、女性人口の減少率が僅かに高く、昭和 45 年から平成 27 年にかけて男性が 2,102 人、女性が 2,361 人の減少がみられる。世帯数については昭和 45 年 5,098 世帯に対し、平成 27 年は 6,133 世帯と増加しており、かつ 1 世帯人員は昭和

45年3.41人から平成27年2.11人と減少していることから、核家族化の進行や高齢者のひとり世帯の増加の傾向がうかがえる。

年齢区分別に人口の推移を見ると、65歳以上の高齢者人口は、昭和35年の1,318人、高齢化率5.5%から年々増加し、昭和60年には2,198人、14.6%、平成27年には4,049人、31.4%を占めており今後も高齢化が進行することは必至である。また若年者人口（15～29歳）については、昭和35年に17.5%、昭和60年に13.4%、平成27年は7.9%と減少を示しており、我が国の他地域と同様に少子高齢化が顕著に見受けられる。

#### イ 産業別の現状と今後の見通し

本町では、昭和35年～40年には第一次産業就業人口比が50%を維持していたが、昭和45年～50年で第一次産業就業者は激減する。近年でも減少傾向は続き、平成12年では14.6%、平成17年では14.1%、平成27年では11.9%と今後も減少が予想される。

昭和30年代後半の高度経済成長期における都市部への人口流出や、サバ・トビウオ漁などの沿岸漁業の衰退、林業従事者の減少、昭和45年の製糖工場の閉鎖によるサトウキビ農家の離農、また基幹作物であった露地野菜の実エンドウの連作障害等による園芸農家の減少など、さまざまな要因が挙げられる。今後は本町の主作物であるぼんかん、たんかんの生産拡大と収穫量の安定化を図ると同時に茶や花き、早掘バレイショなどの生産を促進し、主作物の多様化を図る必要がある。また、就業者の高齢化に伴う後継者不足やサル、シカ等による農作物被害、農家の経営規模の零細性等の問題の解決も急務である。

第二次産業就業人口比も同様に減少傾向にあり、平成17年では17.7%、平成27年では15.3%と第一次産業同様に今後も減少が予想される。建設業については公共土木、建設が中心であるが、近年の公共事業の縮減に伴い非常に厳しい状況にある。製造業では、主に屋久島電工の窯業や地場産業の屋久杉等木製品加工業があげられる。屋久島電工は水力発電により島内家庭用電力、炭化ケイ素の製造に使われる電力を発電している。その独自の製造体系は世界自然遺産屋久島の地球環境保護の視点から多方面に注目されている。屋久杉加工については原料の屋久杉土埋木が有限であることから、今後も引き続き細く長く島の産業発展のため屋久杉を活用する必要がある。素材の有効利用や他の木材との組み合わせにより少量でも屋久杉の魅力が伝わるような製品の開発が必要となることから、新分野進出や資機材の共同購入等企業連携により有限資源としての屋久杉の有効利用を促進する。

第一次産業、第二次産業とは対照的に第三次産業就業人口比は増加傾向にある。平成5年の世界自然遺産登録による認知度向上の影響から、昭和40年には27.1%であった第三次産業就業人口比は、平成17年には68.2%、平成27年には72.7%となっており、今後も増加が見込まれ特に観光関連業が順調な伸びを示している。今後は島内経済の安定性向上に向けて就業人口比の偏りを是正するため、観光産業、地場産業が共存共栄できるプログラムの開発が急務である。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位: 人・%)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	24,010	22,242	△ 7.4	17,376	△ 21.9	16,110	△ 7.3	15,624	△ 3.0
0~14歳	10,175	8,639	△ 15.1	5,824	△ 32.6	4,457	△ 23.5	3,860	△ 13.4
15~64歳	12,517	12,132	△ 3.1	9,966	△ 17.9	9,877	△ 0.9	9,805	△ 0.7
うち15~29歳(a)	4,193	3,671	△ 12.4	2,686	△ 26.8	2,718	1.2	2,524	△ 7.1
65歳以上(b)	1,318	1,471	11.6	1,586	7.8	1,776	12.0	1,959	10.3
(a)/総数 若年者比率	17.5	16.5	—	15.5	—	16.9	—	16.2	—
(b)/総数 高齢者比率	5.5	6.6	—	9.1	—	11.0	—	12.5	—

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	15,074	△ 3.5	13,860	△ 8.1	13,593	△ 1.9	13,875	2.1	13,761	△ 0.8
0~14歳	3,495	△ 9.5	2,962	△ 15.3	2,556	△ 13.7	2,275	△ 11.0	2,074	△ 8.8
15~64歳	9,381	△ 4.3	8,398	△ 10.5	8,051	△ 4.1	8,181	1.6	7,899	△ 3.4
うち15~29歳(a)	2,019	△ 20.0	1,460	△ 27.7	1,469	0.6	1,667	13.5	1,462	△ 12.3
65歳以上(b)	2,198	12.2	2,500	13.7	2,986	19.4	3,419	14.5	3,783	10.6
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—
(a)/総数 若年者比率	13.4	—	10.5	—	10.8	—	12.0	—	10.6	—
(b)/総数 高齢者比率	14.6	—	18.0	—	22.0	—	24.6	—	27.5	—

区分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	13,589	△ 1.2	12,913	△ 5.0	11,858	△ 8.2
0~14歳	2,001	△ 3.5	1,891	△ 5.5	1,607	△ 15.0
15~64歳	7,779	△ 1.5	6,967	△ 10.4	5,926	△ 19.4
うち15~29歳(a)	1,364	△ 6.7	1,022	△ 25.1	929	△ 9.1
65歳以上(b)	3,806	0.6	4,049	6.4	4,315	6.6
不詳	3	△ 40.0	6	100	10	66.7
(a)/総数 若年者比率	10.0	—	7.9	—	7.8	—
(b)/総数 高齢者比率	28.0	—	31.4	—	36.4	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日			平成27年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	14,010	—	13,868	—	△ 1.0	13,600	—	△ 1.9	13,004	—	△ 4.3
男	6,909	49.3	6,805	49.1	△ 1.5	6,659	49.0	△ 2.1	6,408	49.3	△ 3.7
女	7,101	50.7	7,063	50.9	△ 0.5	6,941	51.0	△ 1.7	6,596	50.7	△ 4.9

区分	平成29年3月31日			平成31年3月31日			令和2年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民を除く)	12,672	—	△ 2.5	12,271	—	△ 3.1	12,053	—	△ 1.7	
男 (外国人住民を除く)	6,198	48.9	△ 3.2	6,008	49.0	△ 3.0	5,902	49.0	△ 1.7	
女 (外国人住民を除く)	6,389	50.5	△ 0.2	6,166	50.2	△ 3.4	6,044	50.1	△ 1.9	
参考	男(外国人住民)	18	0.1	—	26	0.2	44.4	31	0.3	19.2
	女(外国人住民)	67	0.5	—	71	0.6	5.9	76	0.6	11.2

表 1-1 (3) 産業別人口の推移 (国勢調査)

単位：人・%

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	10,943	9,131	△ 16.6	7,510	△ 17.7	6,551	△ 12.8	6,701	2.3	6,629	△ 1.1
第一次産業 就業人口比率	7,486 68.4	4,864 53.3	△ 35.0	3,344 44.5	△ 31.3	1,905 29.1	△ 43.0	1,708 25.5	△ 10.3	1,773 26.7	3.8
第二次産業 就業人口比率	1,501 13.7	1,785 19.5	18.9	1,640 21.8	△ 8.1	1,919 29.3	17.0	1,958 29.2	2.0	1,681 25.4	△ 14.1
第三次産業 就業人口比率	1,956 17.9	2,479 27.1	26.7	2,526 33.6	1.9	2,704 41.3	7.0	3,033 45.3	12.2	3,173 47.9	4.6

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	6,335	△ 4.4	6,670	5.3	6,679	0.1	6,636	△ 0.6	6,675	0.6	6,485	△ 2.8
第一次産業 就業人口比率	1,489 23.5	△ 16.0	1,283 19.2	△ 13.8	973 14.6	△ 24.2	938 14.1	△ 3.6	882 13.2	△ 6.0	771 11.9	△ 12.6
第二次産業 就業人口比率	1,658 26.2	△ 1.4	1,683 25.2	1.5	1,556 23.3	△ 7.5	1,172 17.7	△ 24.7	996 14.9	△ 15.0	995 15.3	△ 0.1
第三次産業 就業人口比率	3,188 50.3	0.5	3,697 55.4	16.0	4,150 62.1	12.3	4,526 68.2	9.1	4,779 71.6	5.6	4,712 72.7	△ 1.4

### (3) 行財政の状況

本町の行政区域は、屋久島と口永良部島からなっている。屋久島においては、島の海岸線に沿って帯状に 24 の集落が点在し、集落行政は各集落の自治組織との連携を図って行われている。口永良部島は火山島であり、2 集落が存在する。二次離島という地理的条件から、多様な行政需要及び緊急時における輸送体制など、迅速かつ適切に応えにくい状況である。

令和元年 5 月に本庁舎が完成し、屋久島の 5 出張所、口永良部島の 1 出張所と併せて、広範な行政ニーズに対応できるよう行政の効率化を図った。

行政施策は旧町の頃より、町民所得の向上、人口流出の歯止めを目指して諸施策を展開してきたところであり、産業基盤や交通基盤の整備が図られつつあるが、町民所得は依然低迷している。

さらに、地域の医療サービスの低下や買い物弱者への支援等、新たな行政課題も山積している。

これからの地方分権の推進とともに、国及び県との役割分担も考慮し、効率的かつ効果的な事務事業に努めつつ、総合的な情報通信ネットワークの充実と活用を図り、住民サービスの向上と行政の円滑な推進に努める。

公共施設等については、老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面している。今後は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減、長寿命化の推進によるライフサイクルコスト軽減、施設管理の効率化によるコスト削減の 3 つの基本方針に沿ったマネジメントを行っていくことが重要となる。

財政については、昨今の厳しい経済状況を反映して、税収入が低迷し自主財源が乏しい。新合併特例法による合併算定替が終了し、平成27年度から5年間の減額措置がなされたところである。今後も継続した行財政改革に取り組む必要がある。

表1-2(1) 財政の状況

単位：千円、%

区 分	平成17年度			平成22年度	平成27年度	令和元年度
	上屋久町	屋久町	計	屋久島町	屋久島町	屋久島町
歳入総額 A	4,537,437	4,802,927	9,340,364	10,628,670	10,676,970	11,826,649
一般財源	2,884,042	2,853,109	5,737,151	6,328,643	6,438,590	6,157,623
国庫支出金	295,338	658,538	953,876	1,228,606	1,134,402	1,719,965
都道府県支出金	388,482	311,129	699,611	718,679	905,253	790,697
地方債	556,200	544,000	1,100,200	1,365,855	781,199	1,180,288
うち過疎債	93,500	68,500	162,000	287,000	204,400	492,400
その他	413,375	436,151	849,526	986,887	1,417,526	687,888
歳出総額 B	4,431,233	4,722,722	9,153,955	10,092,373	10,151,982	11,416,469
義務的経費	2,058,606	2,044,052	4,102,658	4,905,440	4,547,324	4,656,426
投資的経費	656,903	1,036,474	1,693,377	1,473,852	1,037,116	2,290,306
うち普通建設事業	502,952	507,766	1,010,718	1,435,391	904,855	1,794,086
その他	1,541,052	1,501,193	3,042,245	3,225,985	4,251,267	4,469,737
過疎対策事業費	174,672	141,003	315,675	487,096	422,282	626,315
歳入歳出差引額 (A-B) C	106,204	80,205	186,409	536,297	524,988	410,180
翌年度へ繰越すべき財源 D	77,453	27,177	104,630	324,136	55,890	61,025
実質収支 (C-D)	28,751	53,028	81,779	212,161	469,098	349,155
財政力指数	0.24	0.23	0.24	0.24	0.25	0.24
公債費負担比率	26.9	27.3	27.1	26.2	21.3	20.9
実質公債費比率	—	—	—	19.6	15.1	13.9
起債制限比率	12.8	14.3	13.6	—	—	—
経常収支比率	93.3	96.3	94.8	90.6	90.4	92.8
将来負担比率	—	—	—	156.4	61.9	19.2
地方債現在高	7,863,241	7,754,238	15,617,479	15,794,647	12,766,552	12,118,437

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末	令和元年度末
市町村道							
改良率 (%)	6.0	44.8	76.6	83.7	82.9	82.9	83.0
舗装率 (%)	2.8	43.4	80.5	88.1	86.7	86.7	86.8
農道							
延長 (m)					132,260.0	132,260.0	135,763.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	38.0	63.1	42.3	60.0	—	—	—
林道							
延長 (m)					78,787.0	80,347.0	87,951.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	2.5	4.5	4.8	5.2	—	—	—
水道普及率 (%)	86.9	92.8	96.1	99.4	98.6	99.6	99.6
水洗化率 (%)	—	—	—	50.3	54.7	64.3	65.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	4.6	5.1	8.6	14.6	14.4	13.1	11.6

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

屋久島には、奥深い山の自然、生活の背景となる森や山、そこから流れ出る川、清らかな水、表情豊かな海、その中で育まれてきた農業、漁業、林業、それらを支えとして培われてきた集落固有の祭りや民俗芸能、神社・仏閣などの歴史・文化、それらに根ざした暮らし、集落の営みがある。また、まとまりの強固な集落コミュニティ、集落ごとの自立・自治の精神など個性的で多様な特性をもっている。この個性的な多様性こそが屋久島

の価値といえる。

しかし、世界自然遺産登録を契機に「自然の価値だけがクローズアップ」され、自然だけが一人歩きしている他、修学及び就業の場を求める中高校生の新規卒業者の流出もあり、出生率の低下や平均寿命の延び、晩婚化や少子化により、集落コミュニティの維持に対する新たな工夫が必要となる。

これからは、悠久の流れという果てしなくつづく時間の中で、脈々と息づいてきた島の生い立ちや歴史を振り返り、先人たちが培ってきた自然とともに生きる暮らしぶりやこころのやさしさ、思いやり、強さをもう一度掘り起こし、新たな価値を創造するとともに、集落固有の多様な歴史・文化を受け継ぎながら、これらの多様性を語り合い、認め合い、とけあわせた中で、島に暮らす人々の営みを高めて未来永劫絶やすことなく循環・持続させていくということを「まちづくりの基本理念」とする。

そして、前述した本町の情勢と、鹿児島県の過疎地域持続的発展方針に基づき、豊かな地域資源等を活用した地域活力の向上や、情報通信技術を利用した働き方に取組むことにより、移住・定住に繋がる流れを作り、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化を図りながら、過疎地域からの自立に向け、持続的な発展を目指す。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

屋久島町第二次振興計画にも謳っているとおり、「加速する人口減少・少子高齢化に備え、限られた財源で最大の効果を発揮し、住民、集落、行政が協働する人情豊かなまちづくり」を重点目標とする。

人口減少は、経済・産業活動の縮小に繋がり、税収の減など町の財政にも大きな影響をもたらすため、医療や福祉サービスの低下を招くだけでなく、道路や公共施設などのインフラ整備も停滞し、そこに「住み続ける」ための魅力を低下させることにも繋がることから、屋久島町第二期人口ビジョンに基づき、様々な施策を展開しながら、毎年 140 人から 150 人の出生数と、生産年齢人口を中心に 30 人の社会増を目標とする。

現在のごみ処理施設は、老朽化等による維持管理費が高騰し、大きな財政負担となっている。ごみ処理は、生活において欠かすことができないものであることから、住民のごみ分別意識の向上を図り、生ごみの堆肥化を含む 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組むとともに、経済的な処理が可能で、安全で安定した施設の早期完成を目標とする。

農林水産業において、従事者の高齢化が年々進行し、生産活動の停滞など、多くの面で支障を来すことが懸念される。農林水産物の生産性を維持し、安定した供給を図るためには、新規就業者に対する技能向上の機会の創出など、担い手を育成することが重要である。離農者等により放置された農地への対策、荒廃していく森林の活用など、適正な保管理に努めるとともに、地産地消の促進や、森林の価値向上の推進、新たな製品開発などに取組むことによって、担い手不足の解消を目標とする。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、前年度に実施した事業のうち、過疎対策事業債を充てた事業について、所管課において評価を行い、議会へ報告する。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、建築系公共施設として 338 施設、約 15.7 万㎡の建物系公共施設を保有している。内訳は、公営住宅（23.0%）、学校教育系施設（21.1%）、行政系施設（11.9%）といった施設で保有面積が多くなっている。本町が保有する建物約 15.7 万㎡のうち、旧耐震基準の 1981 年（昭和 56 年）以前に建設された建物は約 6.6 万㎡（約 43%）、新耐震基準の 1982 年（昭和 57 年）以降に建設された建物は約 8.9 万㎡（約 57%）である。

建築後 30 年を超える施設は、一般的に老朽化判定の目安となっており、本町の建物 750 棟のうち、建築後 30 年以上経過している建物は 344 棟あり、全体の約 46%にあたる。建築後 30 年以上経過している建物については、改修の必要性および計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策とそれにかかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要がある。

土木系公共施設は、道路、橋梁、トンネル、農道、林道とあるが、更新費用を試算した結果、40 年間で約 290 億円かかることがわかった。直近 5 年間の投資的経費から、道路（農道・林道含む）は年平均がこれまでのほぼ 5 倍（約 5.5 億円）になると試算された。橋梁については、これまで特に経費をかけていない。今後、財源や維持管理方法の検討が必要である。

企業会計施設は、上水道施設（簡易水道施設）、下水道施設（農業集落排水）とあるが、更新費用を試算した結果、40 年間で約 84 億円かかることがわかった。直近 5 年間の投資的経費から、上水道施設は年平均がこれまでと同様（約 6 億円）、下水道施設は年平均で約 0.5 億円と試算されており、どちらも財源等は確保できているといえる。今後も、新設や維持管理方法についての検討が必要となる。

公共施設等総合管理計画では、現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により、施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減していくという目標を設定している。本計画においては、公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、公共施設等総合管理計画に掲げる目標を達成するために設けている公共施設個別計画とも矛盾が生じないように、公共施設等の整備に取り組む。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価表

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

資料：屋久島町 公共施設等総合管理計画



### (1) 移住・定住

#### ①現況と問題点

本町の転入・転出者数は年間 700 人前後で、近年は転出過多の状況が続いている。若年層が進学や就職で大量に流出する一方 30～50 歳代の単身(独身)の U・I ターンの流入も多い状況である。

2019 年に転入・転出者に対して行ったアンケートの結果では、自然環境や景観に魅力を感じて転入する人が多くいる一方、転出の理由には仕事や学校の関係が多くなっており、その他でも物価や交通、医療・福祉面で不便と感じている人が多いのが実態である。

移住を希望検討している方からの問い合わせのほとんどは、住居に関するもので、町外からの物件探しの難しさが、移住への障害となっている。

住民及び転入者の意見では、移住促進のために、情報発信やサポート体制の充実、仕事の紹介・あっせんが望まれている。

また、移住者と地域との摩擦も課題となっている。

#### ②その対策

移住・定住の促進のため、移住希望者にとって最も障害となっている住居の問題を解消することが課題である。そのため空き家情報の収集及び提供に取り組んでいく。空き家バンクの登録数 20 件を目標とする。

また、移住者の住宅取得に対する補助金の交付、空き家バンクに登録する物件の改修に対する補助、民間賃貸住宅の家賃に対する補助などを実施していく。

多くの人々が不安を感じている物価や交通、医療・福祉面など、情報を発信する体制づくりに取り組み、本町のことをよく知って移住してもらうことで、移住後に起こるトラブルの回避につなげていく。さらに U ターン対策として給付型の奨学金の導入を検討する。

また、地域おこし協力隊制度や地域活性化企業人などの制度の活用についても検討し、移住者増加及び地域の活性化策に繋げていく。移住者数年間 250 人を目標とする。

### (2) 地域間交流

#### ①現況と問題点

本町は、熊本県菊陽町と姉妹都市盟約を、青森県青森市及び大分県日田市と友好盟約を締結し、行政、民間共に交流を深めている。これらの盟約団体との交流は盛んにおこなわれているが、その他の地域との交流は、本町での受入れ団体や施設の不足と、交通機関が充実していないため、一方的かつ一過性になりがちであり、進んでいるとは言い難い状況である。活力ある集落づくり、町づくりを進めるうえでも、今後一層の地域間交流を進める必要がある。

また、ニュージーランドのファーノース市及びカイパラ市に跨るワイポウアの森でカウリの木「タネ・マフタ」と「縄文杉」が「姉妹木締結」をしており、毎年交流事業を実施している。

#### ②その対策

今後の取り組みとして、行政、地域住民、ボランティア・NPO 等の様々な主体の参加と連

携による町民一丸となった心のこもった地域間交流に取り組み、地域の人・物・情報などの交流を積極的に推進することで、国際交流の推進や関係人口の創出を図り、地域の活性化に繋げていく。

### (3) 人材育成

#### ①現況と問題点

全国的に少子高齢化が進む中、本町の各集落においても地域内の高齢化率が年々上昇し、平成27年の国勢調査時点で31.4%となっている。

各集落では地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっており、担い手となりうる人材の育成及び確保が喫緊の課題となっている。

農業については、新規就農者の減少により、担い手農家の高齢化が進むとともに、農業者数の減少が進んでおり、耕作放棄地面積が増加している。

#### ②その対策

地域の担い手となりうる人材の育成のためには、地域活動に多様な世代の参画を促し、地域課題を共有し、課題解決に取り組む中で地域を担う当事者としての意識を高めていくことが必要である。

また、個々の人材の育成強化や、人材の相互交流とネットワークの強化、外部人材の活用といった取り組みにより人材の確保を行っていく。

外部人材の活用の面では、現在活用している地域おこし協力隊のほか、集落支援員などの制度の活用も検討していく。地域おこし協力隊の人数5人を目標とする。

新規就農者の確保、育成へ向けた取り組みをより効果的・効率的に実施するために、関係機関・団体の合意形成を図るとともに、就農希望者情報や支援情報等の共有化を図るなど推進体制整備に向けた取り組みを行う。

また、地域における研修体制の検討・整備、農業次世代人材投資資金の活用、認定新規就農者制度を推進するとともに、助言指導を行う現地就農トレーナー等の育成など新規就農者の技術・経営面での支援を促進し、新規就農者の育成・定着を図る。

農林水産業における新規就業者数について、年間5名増を目標とする。

### (4) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展 特別事業	雇用機会拡充事業  【事業内容】 創業又は事業拡大を行う事業に要する経費に 対し補助金を交付  【必 要 性】 経済活動の活性化を図り、領海、排他的経済水 域等の保全等に関する活動拠点としての機能 維持が必要  【事業効果】	町

		雇用の創出により、地域経済の活性化が図られ、定住意欲の向上に繋がることから事業継続が見込まれる。	
		<b>国際人材交流事業          ニュージーランド派遣</b> <b>【事業内容】</b> 多感な時期でもある中高校生を対象にニュージーランドへ派遣 <b>【必要性】</b> 中高校生への進路学習会や、キャリア教育に向け取り組みが必要 <b>【事業効果】</b> 外国の歴史や文化、生活に直接触れることで国際的視野の拡大、人材の育成を図る。	町

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

屋久島町公共施設等総合管理計画において、建築後 30 年以上経過している建物については、改修の必要性および計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策と、それにかかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要があると記載されている。

比較的に新しい定住促進住宅は、長期間使えるように計画的な修繕を施しながら、建築後 30 年以上経過している建物が多い体験住宅は、部位修繕をしながら今後の対応を検討していくことになる。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## (1) 農業

## ①現況と問題点

温暖な気候や豊かな自然を活用した生産が行われている本町の農業は、地域の基幹産業として地域経済を支えている。しかし近年、農業従事者の高齢化・後継者不足により新たな農業の発想や創意工夫、担い手への支援や担い手確保・育成が課題となっている。また、農業規模が零細であることや度重なる災害、異常気象等による生産力の低下、並びに離島という地理的条件による流通コストの高騰や農産物価格の低迷等により農業所得が伸び悩む状況にある。さらには、有害鳥獣による農作物への被害も増加しており、農業振興に大きな影響を及ぼしている。また、近年は有害鳥獣の捕獲頭数増加により、捕獲後の処理方法についても問題になっている。

これらに伴い農家の経営耕地面積は年々減少しており、耕作放棄地の解消への取り組みが課題となっている。

主要作物としては、温暖な気候を活かしたぼんかんや、「かごしまブランド団体」として認定され、かごしまの農林水産物認証制度にも認証された、たんかん「垂水 1 号」等の果樹を中心に、バレイショや茶、花き等の栽培が盛んである。また、その他特色のあるものとして山芋、製菓・健康食品用のウコンやガジュツ、パッションフルーツ等の亜熱帯果樹があり、栽培技術及び加工体制の確立が図られている。

畜産については、本島における子牛育成センター等を利用した子牛の預託、親牛の管理放牧への転換を推進したことにより増頭農家が増えるなど効果をあげている。口永良部島においては、肉用牛の自然牧野による周年放牧の繁殖が行われているが、高齢化が著しく、若者の就農が進まないなどの問題点もある。

近年は、消費者の食の安心・安全に対する意識の変化に対応するため、畜産振興と連動して良質な堆肥を用いた土づくりを行うなどの取り組みを行い、化学合成農薬や化学肥料の節減に努めている。今後はますます産地間競争の激化が予想されるため、さらなる競争力の強化を図る必要がある。

表 3-1 農家数の推移

各年 2 月 1 日現在(単位：戸)

年度	区分	総農家数	専業農家	兼業農家		
				計	第 1 種	第 2 種
平成 2 年		1,023	385	638	115	523
平成 7 年		1,012	372	640	141	499
平成 12 年		919	231	688	87	601
平成 17 年		540	258	282	59	223
平成 22 年		459	234	225	48	177
平成 27 年		381	220	161	27	134

資料：農業センサス

表 3-2 農・畜産物生産額の推移

単位：千円

年度 区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
普通作物	46,794	44,119	41,232	44,710	43,196	39,264
工芸作物	384,156	335,578	268,155	368,722	494,532	353,067
野菜	154,015	180,800	132,988	139,244	128,411	108,686
花き	67,979	58,917	23,691	28,040	22,400	22,400
果樹	648,479	573,300	396,665	523,749	445,997	483,420
畜産	258,901	285,340	319,342	382,622	382,801	369,429
計	1,560,324	1,478,054	1,182,073	1,487,087	1,517,337	1,376,266

資料：産業振興課

## ②その対策

近年の農業を取り巻く環境として、消費者ニーズの多様化、消費者の食への安心・安全志向があげられる。本町もこれらに対応した環境保全型農業の推進を図り、基幹産業である農業の振興、農家経営の安定を図る必要がある。また、屋久島の地域特性を生かしたブランド産地の確立を図ると同時に情報化への対応等、競争力のある産地づくりを推進していく。

重点施策としては、県営畑地帯総合土地改良事業による農地の積極的な改良と、豊富な水資源の有効利用により安定した農業を確立すると同時に平成 16 年度から実施している鈴岳地区の畑総事業及びかんがい排水事業を継続することによる農業所得の向上を推進する。

また中山間地域総合整備事業の推進により農業の生産基盤を中心としつつ、農村の生活環境の整備を総合的・一体的に実施し、有害鳥獣からの農作物被害防止を図る。

特別事業としては、畑総事業で整備した農地の有効活用を図り、経営規模の拡大や農地流動化・集積を推進し、計画的な営農により新規就農者の確保、担い手の育成を図る。また、有害鳥獣による農作物等の被害が増加していることから、鳥獣被害防止総合支援事業により猟友会等が行う有害鳥獣の捕獲に対して助成を行い農作物等の被害軽減を図り、捕獲後の個体については、環境に配慮した適切な処理を推進し、減容化施設の導入を検討する。

加えてすべての耕作放棄地を対象にした現地調査等を行うことで、耕作放棄地の解消計画策定に取り組むとともに、農地中間管理事業を活用した遊休農地発生の防止・解消へ向けた取り組みを推進する。

さらに、担い手の育成強化を進めるとともに、機械導入による省力化を図り、規模拡大を進めることで高品質農産物の生産・農業従事者の高所得化の実現を目指す。また流通においては、農協等と連携して消費者ニーズを絶えず把握し、高い生産性と競争力を確保するために、需給の不均衡についての研究を行う。

激しい産地間競争に打ち勝つため、かごしまブランド団体認定を受けたたんかんについては、品質基準の導入による差別化販売を推進するため、これまでも実施してきた光センサー選果による品質維持やブランド団体認定に伴う消費拡大を図るなど安定した販売ルート確保に取り組む。また、世界自然遺産登録地として観光と連動した農業は屋久島の農産物ブランドの確立に効果的である。その実現のため、観光客のニーズを的確に捉えて展開する必要があることから、さらなる調査研究を進め、加工施設等の有効活用を図り、地

域グループと連携しながら新たな加工商品の開発を促進する。

屋久島での畜産振興については、島内 2 カ所の町営牧場を基地として肉用牛飼養技術の情報発信を行い、遊休地の有効活用により畜産農家の規模拡大を促進する必要がある。

また口永良部地区の畜産においては、生産牛、種雄牛の更新や人工授精による登録牛生産体制の確立及び放牧馴地施設の整備や、未利用地及び遊休地を利用した草地開発並びに飼料基盤の整備により規模拡大や経営安定を図る。

果樹類については樹の更新に取り組み、栽培面積の維持を図ると共に単収の向上により生産量、生産額の増加、野菜類については担い手農家等に農地集約を行い、面積拡大を図ると共に病害虫防除の徹底に努め単収の向上を図り生産量、生産額の増加、茶については優良品種への改植を進め栽培面積の維持拡大を図る。以下目標値。

表 3-3 【目標】

品 目	令和元年度			令和5年度		
	面積	生産量	生産額	面積	生産量	生産額
ぼんかん	115	299	107,000	112	315	113,000
たんかん	230	715	261,000	230	850	310,000
パッションフルーツ	7.9	18	16,695	7.9	18	16,700
ばれいしょ	25	405	63,234	30	750	120,000
実エンドウ	1.3	7.4	4,483	2.5	37.5	22,500
茶	87.9	288	387,086	90	257	488,300
焼酎用カンショ	13	152	151,150	20	500	35,000

資料：屋久島農業営農ビジョン2期、屋久島果樹産地区構造改革計画、園芸産地活性化プラン

肉用牛生産について、農家の増頭に向けた計画的な規模拡大を支援していく。町のキャトルステーションの利用等により子牛の発育や品質の向上・安定化を図る。以下目標値。

表 3-4 【目標】

目標	生産牛頭数	子牛出荷頭数	販売金額	子牛単価	子牛出荷率
平成29年度	470	276	279,135千円	742千円	80%
令和5年度	500	424	255,000千円	600千円	85%

資料：屋久島農業営農ビジョン2期

養豚生産について、生産技術の向上、衛生対策の徹底を推進し、質の良い子豚を安定的な出荷を行うように支援し、経営の安定化を図る。以下目標値。

表 3-5 【目標】

目標	母豚飼養数	子豚出荷数	子豚販売額	子豚単価
平成29年度	245	4,342	90,824千円	20,918
令和5年度	250	4,500	94,500千円	21,000

資料：屋久島農業営農ビジョン2期

遊休農地の解消について、農地の利用状況調査を通じて農地所有者に対する相談活動を実施し、農地所有者の意向を踏まえ農地中間管理機構への貸し付けを推進し遊休農地の発生防止解消を図る。以下目標値。

表 3-6 【目標】

目標	管内農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	遊休農地の割合 (B/A)
平成 29 年 3 月	1,059 ha	81 ha	7.6 %
令和 6 年 3 月	1,000 ha	50 ha	5 %

資料：屋久島農業営農ビジョン 2 期

担い手への農地利用の集積・集約化について、農地中間管理事業等を推進し担い手農家への集積を図る。以下目標値。

表 3-7 【目標】

目標	管内農地面積 (A)	集積農地面積 (B)	集積率 (B/A)
平成 29 年 3 月	1,059 ha	284 ha	26.8 %
令和 6 年 3 月	1,000 ha	330 ha	33.0 %

資料：屋久島農業営農ビジョン 2 期

## (2) 林業

### ① 現況と問題点

屋久島の森林は、面積の約 90%を占めており、このうち国有林が 79%、民有林が約 21%となっている。

本町の林業は、人工林の主伐材・間伐材の生産を主としているが、林業採算性の悪化や林業従事者の減少・高齢化等により、森林の適正な管理が行われなくなっている。

森林には木材生産、水源涵養、山地災害防止のほか、保健、文化、教育的利用の場の提供や、二酸化炭素の吸収・固定など多面的機能がある。しかし現状では、森林の健全性や活力が低下し、その多面的機能の低下が危惧されている。そのため、今後は人工林の間伐推進、地元材の活用促進が地域の森林整備及び林業・木材産業の振興上の重要な課題となっている。

また、生産性の向上を図るため、林道や作業路等の基盤整備は不可欠である。

### ② その対策

重点施策としては、屋久島町森林整備計画に基づき、適切な間伐等を推進することを基本とし、森林施業の集約化、路網整備や機械化を通じた効率的な森林整備を推進する。また、長伐期施業など多様な森林施業を積極的に進める。

併せて、管理が適切に行われていない森林については、所有者の把握、施業の意向調査、現況調査等を行い、施業実施の奨励等を推進する。

これらの森林施業を通して、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。

また、成熟しつつある森林資源の有効活用と森林の適正な維持管理を推進するため、屋久島森林組合など林業事業体の経営基盤強化を図り、地元材を安定供給する体制を整備する。

特に屋久島材の強度特性を考慮した利活用をアピールするため、本町と地域関係者が一体となってその方法を検討しながら、市場に対し品質の高い木材製品の普及を目指す。

表 3-8 林野面積（平成 31 年 3 月末現在）

（単位：ha）

	立木地			無立木地	竹林	その他	合計
	人工林	天然林	計				
国有林	8,021	29,087	37,108	11	1	1,265	38,385
町有林	469	1,396	1,865	267	95	35	2,262
私有林	2,545	4,179	6,724	174	865	57	7,820
合計	11,035	34,662	45,697	452	961	1,357	48,467

資料：屋久島森林管理署、産業振興課

島内で生産される木材（原木）の数量は限られており、関係者間の連携による効率よい人工林の間伐材生産をはじめ、島内での木材活用及び島外出荷が重要視される場所である。

素材生産量及び木材加工量は増加傾向にあるため、島内需要を高める取り組みを進めながら高騰する海上輸送費の厳しい状況に対する輸送費支援等を行うことで、関係機関及び島内事業者等の連携強化を図り、世界自然遺産の島として相応しい持続可能な森林整備を行うことを目的に、基幹林道や路網整備を含め計画的且つ安定的な生産・出荷を継続していく。

このような取り組みにより、森林所有者への還元率を上げることで更なる森林整備促進を図り、生産量及び林業・木材産業就業者の増加に繋げていく。

素材生産量の年次的増加を図り、より効果的な木材活用を進めることで、5 年後、素材生産数量 14,530 m<sup>3</sup>（現状の 1 割増）、生産額 82,350 千円（現状の 1 割増）を目標とする。また、林業・木材産業就業者の各年 1 名の増加を図り、5 年後の就業者数 58 名を目標とする。

### (3) 水産業

#### ①現況と問題点

本町は周囲を海に囲まれ、天然礁や黒潮の影響で好漁場を有しており、トビウオ、サバ、等豊富な魚種に恵まれている。また古くからサバ節、首折れサバやトビウオの加工食品など付加価値を高める努力がなされてきたが、今後も素材の特徴を生かした新たな製品の開発の必要性がある。その反面、漁業従事者の高齢化、海水温の上昇や磯やけを原因とする藻場の減少などに起因する漁業資源の枯渇化などの要因により、屋久島を代表するトビウオ、サバ漁獲高は減少の傾向にある。また流通面においても本町は、価格の低迷と流通コストの増大、出荷輸送手段の制約などさまざまな課題に直面しており、水産振興を図るうえで大きな阻害要因となっている。

#### ②その対策

安定的な漁獲量の確保は、漁家の経営安定、水産加工業の安定にとって不可欠である。そのため重点施策として、飼い付け漁業、稚魚の放流事業などを行うとともに、また大型魚礁の投入やアオリイカ産卵魚礁等の継続的な配置や新たな集魚システムを研究するなど、漁業の基盤である漁場の保護、保全を図る。

特別事業としては、離島漁業再生支援交付金事業の導入などにより、若手漁業者の研修や漁法技術指導を行い、人的交流や研修制度等を取り入れ後継者や新規就労者の育成・確



保を図り、漁家経営の安定化を推進する。また、地産地消を推進するうえでも観光客への鮮魚、活魚の供給体制を確保することは、屋久島観光の食の部分において重要な要素であるため、供給体制については漁協と一体となって取り組む。

沿岸漁業の環境については、生活排水等による汚染防止対策やシカによる低床植物の捕食による土砂流出を防止する努力をするなど森林保全対策等を推進する。

有効な補助事業等を活用した魚礁の設置や漁業就業者確保のための担い手対策、サメやイルカによる被害対策、飼い付け漁業や稚魚放流事業等の持続可能なつくり育てる漁業を継続することで、漁場の保全及び漁業に従事するマンパワーを確保する。

また、前年度においては、新型コロナウイルスの甚大な影響を受けており、これまでの供給体制の見直しも含め、住民や観光客をターゲットとした地産地消を推進することで島内需要を高めていくと共に、効果的に収益増加を図る販路の開拓及び加工品開発、高騰する輸送費に対する支援を継続することで島外出荷の促進を図る。

今後も安定的な供給体制を確立するための施設や体制の整備を進めることで、漁業の活性化を図り、漁業所得の向上及び漁業就業者数を維持する。

水揚げ数量及び金額の年次的増加を図り、5 ヶ年後、水揚げ数量 398 t（現状の 1 割増）、金額 308 百万円（現状の 1 割増）を目標とする。また、離島漁業再生支援事業を実施する漁業集落における 5 ヶ年後の目標値を漁業平均所得 678,519 円（現状の 1 割増）、漁業就業者数 80 漁家（現状維持）とする。

#### (4) 商業

##### ①現況と問題点

本町の商業は、主に家族経営でおこなわれる小規模零細小売店が多く、消費税増税やインターネット等を利用した通信販売、大型店舗の進出・拡大などにより経営が依然厳しい状況である。観光客の増加に伴い、新しく事業展開を図るうえでの資金調達などの問題もあり、経営資金の確保が円滑化され、経営の安定化を図る必要がある。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの甚大な被害を受けており、その影響は観光関連事業所のみならず付随する商工業へも大きな打撃を与えた。

このような予期せぬ事態や災害にも耐えうる経営基盤の確立や関係者間の強固な連携強化が今後必要となる。

##### ②その対策

商店街の活性化を図るため、魅力ある商店街形成が課題である。商店街の利便性向上を兼ねた環境整備をおこなう必要があるほか、商工会の各種事業について効果的な導入を図り、地元消費者や日本人観光客、近年増加している外国人観光客の購買層に対し、積極的にアピールするなど、集客の取り組みを講じる必要がある。

また、経営の充実、安定のために商工会と連携を取り、融資制度の活用を図るとともに、経営診断、経営講習会等を実施し、先見性のある経営者育成に努め、新規創業者に対して支援育成に取り組む。

現在の消費動向は、消費者ニーズの個性化、さらにインターネット等の情報化社会の中で多種多様化している。屋久島ならではの特性や地域資源を生かした新しい商品の開発、販路拡大にむけた取り組みをおこない、インターネット等を通じて消費者へ広く紹介していく。

観光客の減少や島内消費活動の低迷等、大きな打撃を受けているが、町内事業者を支援すること目的とした、飲食店応援給付金事業や商工会と連携したプレミアム付き商品券事業を実施することで、町内経済の活性化を図っていく。

また、商工業安定資金貸付事業や利子補給事業等、従来の支援策に加え事業者間の連携による普及活動の推進や新たな支援事業に取り組むことで商業の活性化を図ると共に、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」をはじめ、効果的な補助事業を活用した雇用機会の拡充を促進し、創業又は事業拡大により雇用の拡大が持続的発展につながるよう支援していく。

事業所及び従業員数を増加させる取り組みとして関係者間の連携を強化し、商工業者の約6割が所属する商工会員数を5ヵ年後、478名（現状の1%増）まで増やすことを目標とする。

昨今のコロナ禍で、テレワーク推進や地方の良さの再確認など、人々の行動や考えに変化が生じた。この価値観のリセットに乗じ、アフターコロナ時代を見据え、島外の需要を取り込み島内の経済や雇用を拡大させるための事業展開へつなげていく必要がある。自然環境を保持しながら、事業収入の増や持続的雇用の関係へ、観光客向けの新たなサービスの提供、質の向上を目的とし持続的発展へつなげるための商工業事業者を支援していく。

## (5) 工業

### ①現況と問題点

本町の代表的な製造業として、地場産業である屋久杉加工業、サバ節製造業及びトビウオ加工業のほか、屋久島電工の窯業や老舗恵命堂の製菓業、焼酎及び飲料水製造販売業等、各種加工業などが企業として島内に立地している。

屋久杉加工製品の原材料である屋久杉土埋木は、有限な資源であることから、「細く永く島の産業発展のため活用できる運動」の展開や、他木材との組み合わせ等による製品開発など、屋久島独自の地域資源の有効活用を図る必要がある。また、後継者不足解消のための新規就労者の確保及び技術向上、また観光客のニーズを的確に把握調査するなど付加価値を高める努力を行いながら、販路拡大を推進する必要がある。

水産加工業においては、サバ、トビウオなどが地域銘柄として確立されている。今後はその素材となる原料の確保と素材としての優位性の研究、視点を変えた商品価値の高い製品づくりが求められる。

鉱業においては、屋久島電工の電力を利用した窯業技術により経営も安定しつつあり、エネルギー産業への事業再構築を目指している。製菓業は、ガジュツ、ウコン等が主原料であり、農業振興を図るうえでも大きな役割を担っている。健康志向の高まりもあることから、さらなる発展が期待される。

飲料水販売業は、名水百選になっている水を製品化し、販売業績を着実に伸ばしている。特に、焼酎製造業は、屋久島焼酎としての銘柄も確立されており、特産品としての商品販売が期待される。上記産業は生産、雇用いずれの面においても地域経済の発展にとって重要な役割を担っていることから、本町の特性を生かした工業振興を促進する必要がある。

表 3-9 工業の推移（従業員 4 人以上の事務所）

単位：事業所、人、万円、%

区分	年	平成 22 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 29 年
	事業所数		24	24	24	24	21
従業者数		374	421	436	431	421	429
製造品出荷額		1,032,045	943,108	1,051,435	1,167,919	1,373,843	1,090,837
出荷額対前年比		-	△8.6	11.5	11.1	17.6	△20.5

※平成 23 年、27 年の工業統計調査は、平成 24 年、平成 28 年経済センサス—活動調査の為未実施

資料：工業統計調査

## ②その対策

産業別の重点施策については、窯業分野の屋久島電工においては屋久島の豊富な水源を活かした水力発電をベースに炭化ケイ素の生産を行っているが、工場のみでなく一般住宅をクリーンなエネルギーにより全てまかなう電気供給事業者として、屋久島に相応しいクリーンエネルギー事業を推進できる態勢を整える。

地元製菓業などの振興を図るうえでは、農業従事者と連携を密にしながら、その原料確保に努めるとともに、商品価値の高い製品づくりを促進する。

地場産業の屋久杉加工・水産加工・焼酎製造等については、経営の近代化や加工技術の向上を図り、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を促進するとともに、その原料確保に努め、「屋久島ブランド」としての確立を図る。

今後、島内の地場産業を活性化させていくためには、天然素材やクリーンエネルギーの利用等、資源の有効活用が必要である。

近年、高騰する海上輸送費の厳しい状況に対する輸送費支援等を行いながら、豊かな自然環境の恩恵を受け生産される農林水産物を原料とする加工品開発等を強化していくと共に、観光客や消費者の嗜好を把握するためのニーズ調査を行いながら、屋久島独自の自然エネルギー等を活用した生産体制の確立及び屋久島のネームバリューを最大限活かした生産及び販売促進を図っていく。

海上輸送費支援や雇用拡充対策等といった効果的な補助事業を活用することで、事業所及び従業員数の増加を図り、5 カ年後、事業所数 25 カ所（現状の 1 割増）、従業員数 445 名（現状の 1%増）を目標とする。

## (6) 企業誘致

### ①現況と問題点

本町における企業誘致の取り組みは、進出企業に対する税の減免措置やふるさと融資の活用などに見られるように積極的に推進されているが、離島という地理的な条件もあり、誘致実績は乏しい。

地方創生の取り組みに起因して自治体間の誘致競争が激しくなる現況において、本町は「世界自然遺産の島」という強みを活かし、環境への負荷が少なく、人と自然の共生や町勢発展のため積極的に取り組み、末永く本町で活動を行う企業を重点的に誘致する取り組みが必要である。

### ②その対策

今後の取り組みとして、本町は税の減免措置の充実など企業が進出しやすい環境整備を

実施したのちに、離島という地理的条件を強みとして克服できる企業の誘致と、「世界自然遺産の島」という強みを活かした事業の提案を行っていく。具体的には、屋久杉をはじめとする木材関連事業、「水」関連事業など屋久島固有の特色を全面に出した産業や自然食品、亜熱帯系のフルーツ、薬、健康食品等に関わる企業の誘致や事業の提案を企業に対し行っていく。更に、新たな産業の構築を目指し、「製塩」「発酵菌」など埋もれている多くの価値を持つ素材を活かし、自然環境を損なうことなく、再生産可能で持続可能性のある産業の構築を図る。同時に都市部にある企業本社機能の一部移転の誘致にも積極的に取り組んでいく。

また、光回線の整備について、屋久島は令和 2 年度中に完了しており、口永良部島においては令和 3 年度中に完了予定である。近年、テレワークの活用が増加していることに着目し、サテライトオフィス等の誘致、関係人口の創出についても、併せて取り組んでいく。

屋久島町第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載しているとおり、令和 6 年度までに、企業等誘致件数 3 件を目標とする。

## (7) 観光業

### ① 現況と問題点

近年の旅行形態として、国内旅行において成熟期を迎えた現在の日本は、スマートフォンやタブレット端末の普及も相まって、マストツーリズムに代表される団体旅行から旅行の個人化が進み、さらに、“モノ消費”から“コト消費”へと旅行目的も変化しており、目的志向あるいは高級志向の高まりなど、旅行の細分化が進んでいる。

一方、訪日外国人旅行者については、国は、2030 年の訪日外国人旅行者数を 6000 万人、観光消費額 15 兆円を目標とするなどの指針を定めた「明日の日本を支える観光ビジョン」の基で各種施策を展開しており、本町においても訪日外国人旅行者は着実に増加している。さらに、その旅行手配手段は 9 割近くがインターネットによる個別手配であり、また、欧米豪市場からの旅行者はエコツーリズムやサステナブルツーリズムへの意識が特に高い。

このような中、本町の観光は平成元年の高速船就航や平成 5 年の世界自然遺産登録を契機に観光客が増加してきたものの、平成 19 年の年間約 40 万人をピークに減少が続き、現在では年間約 30 万人を割り込んでいる。将来的な人口減少により、国内旅行者の減少が見込まれる中、新たな観光の形態と訪日外国人旅行者の積極的な誘客に取り組む必要がある。

また、インターネットによる情報取得やキャッシュレス化が進む現代において、本町観光スポットや施設は無料公衆無線 LAN (WiFi) 環境やキャッシュレス決済環境が整っておらず、言語対応の脆弱さも課題となっている。さらに、公共施設については、その多くで老朽化が進んでおり、快適な利用環境にあるとは言い難い状況である。

多様な観光資源に恵まれた本町において、人と自然の共生を基本とする観光の振興が町全体の振興基盤として重要な役割を担うものであるが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光業の脆弱性を再認識した。ポストコロナにおいて、今後の観光のあり方について検討し、「観光は地域の総合的戦略産業」と位置付けて観光の推進による経済効果が町全体に広く波及するよう、すべての産業並びに各集落との連携を図り、屋久島全体の活性化に繋げる必要がある。

表 3-10 入込客数の推移

単位：人、%

区分 年度	入 込 客 数			
	船	飛行機	計	対前年比
平成 17 年度	231,332	85,552	316,884	107.8
平成 18 年度	251,239	81,985	333,224	105.2
平成 19 年度	332,028	74,359	406,387	122.0
平成 20 年度	310,531	75,456	385,987	95.0
平成 21 年度	251,931	75,930	327,861	84.9
平成 22 年度	258,062	75,157	333,219	101.6
平成 23 年度	246,728	73,008	319,736	96.0
平成 24 年度	225,223	79,978	305,201	95.5
平成 25 年度	216,358	83,386	299,744	98.2
平成 26 年度	194,540	90,144	284,684	95.0
平成 27 年度	191,425	82,670	274,095	96.3
平成 28 年度	181,570	85,794	267,364	97.5
平成 29 年度	204,662	91,310	295,972	110.7
平成 30 年度	194,356	85,980	280,336	94.7
令和元年度	178,203	74,762	252,965	90.2

資料：種子屋久観光連絡協議会

## ②その対策

縄文杉、白谷雲水峡、宮之浦岳、大川の滝や安房川でのカヤック体験など、類まれな自然環境を観光資源とした自然依存型観光が長年続いているが、平成 27 年度に策定した「屋久島町観光基本計画」の基本方針に則り、個人志向の多様化に対応し、町民の生活文化や食、農林漁業体験、あるいは水の島 屋久島ならではの“水の循環”をテーマとしたサステイナブルな要素を打ち出した体験など、環境にも配慮した新たなコンテンツ開発や滞在型観光の促進に努めるとともに、観光関連事業者間の連携にとどまらず、各産業並びに各集落との連携を図り、オール屋久島による観光基盤の構築を図る。

また、SDGs に通ずる屋久島憲章の原則を形にし、人と自然が持続可能な共生文化を築く島として情報発信するとともに、教育旅行や企業研修の誘致に努める。

閑散期の集客力の向上に繋げるため、サイクリング屋久島というエコなイベントを開催している。本イベントは、健康志向に加え、低炭素な交通手段としての自転車への注目度アップを図る他、エイドステーションや交流イベントの際に提供する物は、地元で採れた物を使用する等、エネルギーと環境問題に寄与することから継続して実施する。

訪日外国人旅行者対応については、公共施設の無料公衆無線 LAN 環境整備、キャッシュレス決済導入、多言語翻訳機器導入、和式トイレの洋式化改修などを整備促進するとともに、民間施設においても同様に整備が図られるよう、事業費助成などによって後押しし、ストレスフリーな観光環境整備を推進する。さらに、本町の認知度向上を図り、旅行先として選んでいただくための情報発信に努める。

老朽化の進む施設については、計画的な改修・修繕により、安心安全な施設利用を提供する。

令和元年度は、年間入込客数 25 万人台と減少は続いているが、屋久島町観光基本計画に

---

記載しているとおり、年間入込客数 35 万人、観光客数 28 万人、観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、土産品、ガイド料等）139 億 8 千万円を目標とする。

## (8) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	
2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	県営事業負担金（畑地帯総合整備事業）	県	
			県営事業負担金（中山間地域総合整備事業）	県	
			農地整備事業（通作条件整備） 一般型第二屋久	県	
			農村地域防災減災事業 （用排水路施設整備工事）神山	県	
			水利施設等保全高度化事業 （畑地帯担い手支援型）屋久島南部地区	県	
			農業水路等長寿命化・防災減災事業（第二屋久南地区）	県	
			県営中山間地域所得向上支援事業（鈴岳 鳥獣柵）	県	
			農業・農村活性化推進施設等整備事業 （ビニールハウス施設導入）	生産組合	
			鳥獣被害防止総合支援事業 （推進・整備事業） サル捕獲機、柵、減量化	協議会	
	(2) 漁港施設			水産物供給基盤機能保全事業 （栗生漁港）	町
				県営事業負担金（【漁港、海岸】 口永良部漁港）	県
				県営事業負担金（【漁港、海岸】 一湊漁港）	県
				海岸堤防等老朽化対策緊急事業（漁港海岸）	町
				口永良部島港上架施設整備事業（特定離島）	町
	(3) 経営近代化施設	農業	畜産基盤再編総合整備事業 （種子屋久第1地区 長峰牧場）	町	
	(4) 地場産業の振興	加工施設	屋久島町と畜場解体工事 （南部）	町	
			屋久島町と畜場解体工事 （北部）	町	
			産業振興施設整備事業（宮之浦 活性化施設ボイラー）	町	

(7) 商業	その他	都市計画区域整備事業（宮之浦街路灯整備）	町
		共同店舗施設メンテナンス事業	町
		県営事業負担金（ふれあいとゆとりの道づくり）	県
(9) 観光又はレクリエーション		屋久杉自然館施設改修事業	町
		屋久島青少年旅行村施設改修事業	町
		山河公園施設改修・更新事業	町
		口永良部島寝待温泉泉源電磁探査・ボーリング調査	町
		憩いの森公園整備事業	町
(10) 過疎地域持続的発展特別事業		<p>農業経営所得安定対策事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>農業者経営所得安定対策制度の普及・推進活動及び生産振興に必要な経費を支援</p> <p>【必要性】</p> <p>中食外食等のニーズに応じた環境整備をする必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>農業経営者を支援することにより、食料自給率・自給力の向上を図る。</p>	町
		<p>輸送コスト支援事業（地域社会維持推進交付金事業）</p> <p>【事業内容】</p> <p>本土までの輸送に係る補助対象経費の10分の8を補助（国：6/10、県：1/10、町：1/10）</p> <p>【必要性】</p> <p>近年の景気低迷や消費者ニーズの変化により価格低迷が続いている状況であるため</p> <p>【事業効果】</p> <p>輸送費の支援を実施することで経費の軽減を図り栽培面積や生産量の維持につなげる。</p>	町
		<p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>13組織の活動を支援するために補助金を交付</p> <p>【必要性】</p> <p>担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要</p> <p>【事業効果】</p>	町



	農村環境保全の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る	
	<b>農業後継者育成事業</b> 【事業内容】 農林漁業後継者育成資金の貸付け等 【必 要 性】 農業従事者の減少や高齢化等により、基幹産業である農業が厳しい状況を迎えつつあるため 【事業効果】 後継者の確保と生活安定に寄与する	町
	<b>屋久島ブランド産地定着化事業</b> 【事業内容】 屋久島ブランド産地の定着のため PR 活動に対する経費を助成 【必 要 性】 安定した販売ルートの確保を行うために、大消費地での宣伝販売などによる PR 活動の展開が必要 【事業効果】 農産物の認知度の向上、屋久島ブランドの一層の産地定着を図る	町
	<b>屋久島農業管理センター運営事業</b> 【事業内容】 作業員を派遣し農作業の受委等 【必 要 性】 果樹農家の設備投資や労働力等に低下が見られるため 【事業効果】 持続可能な農業の確立と地域の活性化を推進する	JA 町
	<b>離島漁業再生支援交付金事業</b> 【事業内容】 漁場環境の保全活動を継続的に支援 【必 要 性】 漁獲の低迷、後継者不足等により低迷する水産業の発展に努める必要 【事業効果】 離島における漁業の再生を図る	町
	<b>離島漁業再生支援交付金事業 (新規就業者特別対策交付金)</b>	町

		<p>【事業内容】 新規就業者が漁業に従事する環境整備支援</p> <p>【必 要 性】 高齢化や後継者不足により低迷する水産業の発展に努める必要</p> <p>【事業効果】 新規漁業者就業者の確保、定着の促進</p>	
		<p><b>有害鳥獣捕獲対策事業</b> (サル、シカ、タヌキ、カラス)</p> <p>【事業内容】 有害鳥獣の捕獲に対し補助</p> <p>【必 要 性】 サル、シカを中心に農作物被害が頻発し改善が必要</p> <p>【事業効果】 農作物等の被害軽減につなげる</p>	町
		<p><b>鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業</b> (有害鳥獣捕獲：サル、シカ、タヌキ)</p> <p>【事業内容】 有害鳥獣の捕獲に対し補助</p> <p>【必 要 性】 サル、シカを中心に農作物被害が頻発し改善が必要</p> <p>【事業効果】 農作物等の被害軽減につなげる</p>	協議会
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	<p><b>戦略産品海上輸送費補助事業</b> (離島活性化交付金事業)</p> <p>【事業内容】 海上輸送に係る補助対象経費の補助</p> <p>【必 要 性】 島外への海上輸送費の経費が多いため大きな負担となっているため</p> <p>【事業効果】 経費負担軽減を図り、戦略産品の安定的供給及び生産者等の雇用の拡充・所得の向上に繋げる</p>	協議会
		<p><b>屋久島杉材の魅力・再発見事業</b></p> <p>【事業内容】 屋久島地杉の特性を活かした新商品開発及び普及販売活動</p> <p>【必 要 性】 屋久島産材の安定的な供給体制整備に向けた</p>	企業

	<p>取組が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>林業及び木材産業の発展による地域活性化を図る</p>	
	<p><b>松くい虫防除事業</b> (伐倒くん蒸)</p> <p>【事業内容】</p> <p>松くい虫被害木の伐倒駆除</p> <p>【必 要 性】</p> <p>防風・防砂林としての機能回復が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>防風・防砂林としての機能を回復</p>	町
	<p><b>景勝松林保全対策事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>松くい虫の被害から未然に防ぐため、樹幹注入を行う</p> <p>【必 要 性】</p> <p>観光資源である松林等の景観保全が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>松林の景観保全や被害防止</p>	町
	<p><b>林業振興対策事業</b> (森林整備促進事業)</p> <p>【事業内容】</p> <p>森林経営計画に基づく民有林の間伐事業に対して、事業費の一部補助</p> <p>【必 要 性】</p> <p>森林の有する多面的機能の発揮の低下</p> <p>【事業効果】</p> <p>森林資源の整備充実や林業事業者の育成を図る</p>	町
	<p><b>島内産材需要拡大対策事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>島内産材（スギ）を構造材の80%以上使用した住宅に対し助成</p> <p>【必 要 性】</p> <p>木材需要において最も期待する住宅着工戸数が年々減少のため</p> <p>【事業効果】</p> <p>地元産材（スギ材）の需要拡大を図る</p>	町
	<p><b>森林病虫害防除事業（樹幹注入）</b> かの松原：つわのや裏</p> <p>【事業内容】</p>	町

	<p>安林等公益的機能の高い松林について樹幹注入</p> <p>【必要性】</p> <p>観光資源である松林等の景観保全が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>景勝地及び防災を目的とした松林の保全</p>	
	<p><b>屋久島町商工業振興資金利子補給補助金</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>制度資金借入者に対する利子補給補助</p> <p>【必要性】</p> <p>経営安定化のため町内商工業の育成及び振興に必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>商工業の育成及び振興を図る</p>	町
	<p><b>イベント運営助成事業（夢まつり、ご神山、花火運搬）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>各実行委員会が実施するイベント等に対する財政支援</p> <p>【必要性】</p> <p>地域経済の振興・活性化等に資するため必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>観光客や地域住民の来場による地域経済の振興・活性化、伝統文化の継承等</p>	町
	<p><b>農業用施設管理図作成業務委託（北部地区）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>農業用施設管理図を作成</p> <p>【必要性】</p> <p>農業用施設の設置箇所及び管理図等の管理ができないため</p> <p>【事業効果】</p> <p>維持管理体制の充実を図る</p>	町
	<p><b>農業用施設管理図作成業務委託（南部地区）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>農業用施設管理図を作成</p> <p>【必要性】</p> <p>農業用施設の設置箇所及び管理図等の管理ができないため</p> <p>【事業効果】</p>	町

		維持管理体制の充実を図る	
		<b>地図情報管理システム導入業務委託</b> 【事業内容】 地図情報管理システムを導入 【必 要 性】 合併に伴う行政区域の拡大により、位置関係等の把握が困難なため 【事業効果】 位置関係等の把握を行い町民等からの要望等に迅速に対応	町
		<b>福岡市・九州離島広域連携事業</b> 【事業内容】 福岡市・九州離島広域連携事業を実施するための事業費負担 【必 要 性】 広域観光による交流人口拡大に向けた取組み 【事業効果】 福岡-屋久島間航空路線による入込客の取り込み	町
		<b>屋久島町まち・ひと・しごと創生補助金</b> 【事業内容】 屋久島町まち・ひと・しごと総合戦略における事業に補助 【必 要 性】 住民の結びつきを強くするために必要 【事業効果】 集落活動の活性化等	町
	(11)その他	<b>海岸堤防等老朽化対策緊急事業（港湾海岸）</b>	町
		<b>県営事業負担金（【港湾】安房港）</b>	県
		<b>県営事業負担金（【港湾】宮之浦港）</b>	県

#### (9) 公共施設等総合管理計画との整合

産業系施設は、全 19 施設のうち、5 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 63.7%になっている。

施設の老朽化に伴い建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討する。

産業系施設については、比較的新しい施設が多く、危険な施設はないため、今後も適切

---

な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い、点検を行っていく体制をとり、危険の早期発見、予防保全による維持管理コストの低減に取り組む。

建築後 30 年が経過している施設については、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認する。必要があれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応する。

本町における産業振興や環境保全において重要な施設であるため、存続は不可欠ではあるが、民間への移譲、管理委託について、積極的に検討していく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## 4 地域における情報化

### (1) 電気通信施設

#### ① 現況と問題点

通信施設に関して、平成 24 年度から 3 か年間の事業として防災行政無線の整備に取り組み、町内全域でデジタル波によるシステム及び各世帯へ戸別受信機の設置が完了した。しかし現在も施設の継続的な維持、感度が悪い地域への拡声子局の増設の検討などの問題が生じている。

通信基盤整備については、令和元年度から 2 年度にかけ屋久島島内全域の光回線敷設工事が完了し、高速かつ安定した通信を行えるようになった。口永良部島の通信基盤整備については、携帯電話大手 3 キャリアが衛星電波等を活用し不感地域の解消を図っており、インターネット回線については、令和 3 年度中に光回線整備が完了予定である。

#### ② その対策

防災行政無線については、町内全域で機器の通常点検を継続し、維持管理に努めるとともに、早期の故障発見及び対応で延命を図る。防災行政無線は、避難情報等を町民に伝達するための重要な手段となっているため、全町民への情報伝達を確実にするため、不感地域解消を目標とする。

また、光回線の敷設による恩恵を地域住民や企業等が享受し、情報格差のない生活の実現を図る。今後、光回線を利用し、医療・教育・観光等、高度な通信ネットワークの整備を促進するとともに、未整備地域における情報格差解消の対策を講じる。

高速ブロードバンドの全世帯カバーを目標とする。

### (2) 計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設	防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業 (施工管理含む)	町
		その他の情報化のための施設	公衆無線 LAN 環境整備支援事業	町
			構内電話交換設備更新工事	町

### (3) 公共施設等総合管理計画との整合

屋久島町地域防災計画において、災害時、通信機器等の損壊等による通信の途絶が予想されるため、被害の拡大を防ぎ、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、平常時から、通信・広報体制の整備を推進することが記載されている。

また、各公民館等に整備している公衆無線 LAN についても、災害時等に情報を得る手段として重要視されている。

本計画は、屋久島町地域防災計画に則り、それぞれの施設等の整備に取り組む。

**(1) 町道及び橋梁****①現状と問題点**

町道は幹線である県道を補完する役割を担っており、住民の生活用道路として、また観光産業を支える道路として、重要な役割を担っている。

県道の舗装率は100%であるのに対し、町道には、一部未整備・未舗装路線がある。未舗装路線は豪雨の度に路面の洗掘が起こり、路肩の決壊に及ぶこともあり、維持補修に多額の費用を要している。

早くに整備された町道には、幅員が狭く急カーブ等が多い路線もあり、老朽化による破損や陥没等も多発し始めている。橋梁についても老朽化が見られ、安全な通行の確保のために補修が必要となっている。

**②その対策**

近年の社会資本整備に求められているものは、長寿命化と安心安全の確保であることから、こどもの移動経路の危険箇所整備、生活用道路・橋梁・トンネル等の道路改良及びインフラ補修による安全・安心な通行の確保を図る。

こどもの移動経路の危険箇所整備においては、子供の移動経路/通学路等安全対策プログラムによって抽出された移動経路・通学路の「安全対策が必要な箇所」に対し、対策を実施した割合を100%にする。

生活道整備においては、地域の特性や環境に配慮した道路整備、高齢者や障害者に配慮した道づくりを行う外、現道を少しでも長く使用できるように維持管理に努める。

橋梁・トンネル等道路インフラ施設については、個別施設修繕計画に基づいて点検を行い、点検結果から、効率的な維持及び修繕がはかれるよう必要な対策を講じる。

**【優先順位の考え方】**

1. 施設の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先的に実施する。
2. 速やかに補修を行う必要がある区分「Ⅲ」と判定した施設については、橋梁の利用状況（通行頻度・バス路線・迂回路が無い路線）や損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施する。
3. 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態である区分「Ⅱ」と判断した施設については、地域性・重要性等を考慮し、優先的に対策を講じる。

**(2) 農道及び林道****①現況と問題点**

農業、林業の振興を図るうえで、農林道の基盤整備は重要な課題である。現在、一定要件農道における舗装率等の整備水準は高くなっているが、一定要件外農道整備についての要望対応や、生産地域と主要幹線に接続する路線整備が不十分なことから、新設の検討及び早急な整備の必要がある。

また、町道と同様に豪雨等による路面洗掘も見られるほか、災害等で破損することが多いため、危険箇所等の整備も重要な課題となっている。



## ②その対策

重点施策としては、農林業の振興のためにも、道路の新設及び未改良区の整備舗装を行い、生産性の向上及び交通の危険防止を図り、島内の交通ネットワークの一部としての活用を図る。農道整備の改良事業については、現在整備中の農道太田平線については進捗率85%であり、令和3年には完成させる。林道について、個別施設計画による対象橋梁は18橋で平成30年による点検診断結果による要対策箇所は3箇所である。今後、修繕計画に基づき橋梁保全整備事業を令和7年までに完了する。また、継続して点検・診断について5年ごとに実施していく。林業の振興を図るうえで、林道の基盤整備として実施している林道開設事業について、県が整備する開設工事は、現在（開設進捗率35%、用地補償35%）である。今後、令和5年までに用地買収計画については、70%まで引き上げる。舗装事業について、現在整備中の路線については進捗率60%であり、令和3年には完成させる。

## (3) 渡船

### ①現状と課題

宮之浦～口永良部航路は、口永良部島民にとって唯一の生活航路であり、昭和47年12月に太陽丸（52t）が就航し、昭和57年5月からは第二太陽丸（199t）、平成9年6月よりフェリー太陽（408t後に499tで認可）、令和3年3月にはフェリー太陽Ⅱ（499t）が就航し、現在に至っている。

その間、口永良部島へ旅客及び生活物資の輸送を担って来たが、最近は少子高齢化による乗船者の減少や取扱貨物及び車両数の減により営業収入が減少傾向にあり、平成28年度に屋久島町航路改善協議会を発足し、航路診断・経営診断を行い多方面から航路についての問題点を明らかにしてきた。

### ②その対策

生活航路の役割を果たすためにも事故ゼロを目指し、船員のヒヤリ・ハット運動の強化、月1回以上の定期的な船員とのミーティングを行う。

新船が就航し、今後の利用促進及び満足度の向上を図るために、本船をご利用されたお客様の意見箱（仮）の設置を検討する。

口永良部島活性化政策と連携し、計画期間内に利用者5%増を目指して魅力的な船旅を検討する。

## (4) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道	道路	
		集落内道路整備事業 (町内全域)	町
		町道整備事業(燈台線) 防災・安全社会資本整備交付金 事業(竹山線)	町

		防災・安全社会資本整備交付金事業（麦生循環線 2 号線）	町
		麦生地区バス停歩道整備事業	町
		防災・安全社会資本整備交付金事業（舗装長寿命化修繕計画）	町
		社会資本整備総合交付金事業（鯛の川線）	町
		公共施設等適正管理推進事業（中通線）	町
		湯泊長瀬戸線道路整備工事	町
		長峰町道舗装事業（長峰金吾山線）	町
		町道整備事業（野平線）	町
		町内危険箇所整備工事	町
	橋りょう	道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化計画に基づく点検）	町
		道路メンテナンス事業（安房川橋）	町
		道路メンテナンス事業（稚児見橋）	町
		道路メンテナンス事業（下川橋）	町
		道路メンテナンス事業（湯川橋）	町
		道路メンテナンス事業（天幸橋）	町
		道路メンテナンス事業（樋之口橋）	町
		道路メンテナンス事業（城の川橋）	町
		道路メンテナンス事業（城之川橋）	町
		道路メンテナンス事業（湊橋）	町
		道路メンテナンス事業（第 5 号橋）	町
		道路メンテナンス事業（向江橋）	町
		道路メンテナンス事業（上札立橋）	町
		道路メンテナンス事業（栗生橋）	町

		道路メンテナンス事業（二又川橋）	町
		道路メンテナンス事業（安房第5号橋）	町
		道路メンテナンス事業（宮之浦川橋）	町
	(2) 農道	特定離島ふるさとおこし推進事業（太田平線）	町
	(3) 林道	林道点検診断・保全整備事業	町
		林道船行支線舗装事業	町
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	航路航空路運賃低廉化事業（有人国境離島法） 【事業内容】 航路運賃の低廉化、航空路運賃の低廉化 【必要性】 地域住民の交通に際する負担を軽減し、利便性の向上を図ることが必要 【事業効果】 移動コストの負担を軽減することで、住みよいまちづくりに資する	町
	(10) その他	地方特定道路整備事業（白谷雲水峡宮之浦線白谷雲水峡下工区）	県
		地方特定道路整備事業（屋久島公園安房線荒川中工区）	県

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

道路（農道・林道含む）の必要な対策の検討に当たっては、他の関連する事業も考慮し、施設の必要性も含め、対策の内容や時期等を検討し、更新等の機会を捉えて社会経済情勢の変化に応じた道路内施設の機能の効率化や集約化を図る。

主要な集落間道路を選定してその結果に基づき、必要な対策を効率的かつ効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用することにより「メンテナンスサイクル」を構築する。

道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施し、補修に関しては、新技術・新工法の研究開発が活発に進められており、コスト縮減等に有効なものは積極的に取り入れていき、今後とも、「点検」→「計画」→「修繕」のサイクルを回しながら適正に維持管理行う。

町道、農道に架かる橋梁は143橋あり、経済活動、町民の生活を支えるインフラ施設として重要な役割を担っているで維持補修の優先度等を決定し修繕を実施する。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図る。

---

定期的（5年に1回）な点検等により変状を把握し、浮や剥離など、道路利用者へ危険を及ぼすおそれのある変状について、「予防保全型」の維持管理により安全で効果的な修繕を行う。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

### (1) 水道施設

#### ①現況と問題点

現在、屋久島町には、上水道事業1事業、簡易水道事業1事業、浄水場数27箇所、専用水道3箇所、飲料水供給施設1箇所、集落水道2箇所があり水道普及率は99.6%と高い水準に達している。

近年においては、少雨化に伴う渇水や集中豪雨、台風災害等に起因する断水も発生している。施設本体や機械器具の経年劣化による修繕等も大きな課題となっている。

安全で安心なおいしい水道水の安定供給を最大目標として以上のような事業を推進していく中で、災害に強い水道事業をめざし応急復旧体制を確立し、災害時に必要な最低限の飲料水を確保することが急務である。

#### ②その対策

重点施策としては、ほとんどの施設が水源を河川表流水に依存しているため、安定取水、安定供給を図るため災害に強い水源施設の確保に努める。

また、年々増加する水需要に対処するため、老朽施設の改良や事業の統廃合を図りながら屋久島町水道事業に関する水道ビジョン、経営戦略、アセットマネジメントに基づき管理面、機能面での施設強化、拡充を促進し、安心で安全な水道水の安定供給に努めることで、経営基盤を強化していく。

将来にわたり水道サービスを持続していくため、事業計画の見直し等による施設のダウンサイジングを検討し、施設更新事業費用の軽減を図るとともに、安全な水の供給を実現するため、水道施設の改良を実施し、事故や被災による影響を最小限に抑える。また、強靱な水道のため、隣接する施設と連絡管を接続してハード統合することで、被災時や事故等による断水状態でも隣接施設からの給水可能とする。さらに、将来予測される給水需要量の減少に対しても、複数施設を一つに統合することが、維持管理費用軽減につなげる。

### (2) 下水処理施設

#### ①現況と問題点

本町の集落形態は、海岸沿岸部に沿って円形状に点在しているため、それぞれの集落ごとに污水处理施設を整備する必要がある。このため個別処理について、平成5年度から国・県の補助に加え、町独自の助成の実施により、小型合併処理浄化槽による生活排水処理施設の整備に努めてきた。既設住宅における小型合併処理浄化槽への転換については、単独処理浄化槽は水洗トイレであることから、水質汚濁の要因となっている感覚がないため、汲み取り式便槽と比較すると、単独処理浄化槽からの切り替えが進まない現状がある。

表 6-1 し尿処理状況

年度		平成 17 年度	平成 19 年度	平成 21 年度	平成 23 年度	平成 26 年度	
区分							
総人口	人	13,797	13,508	13,600	13,527	13,218	
収集人口	人	13,797	13,508	13,600	13,527	13,218	
年間総排出量	kℓ	12,046	12,576	12,416	12,671	12,628	
一般家庭	年間総収集量	kℓ	6,010	7,666	7,708	7,890	8,036
	施設処理量	kℓ	6,010	7,666	7,708	7,890	8,036
	その他	kℓ	—	—	—	—	—
	1日平均収集量	kℓ	16.5	21.0	21.1	21.6	22.0
一般家庭外総収集量	kℓ	6,036	4,910	4,708	8,781	4,592	
処理能力	kℓ/日	26	26	26	46	46	
年間総自家処理量	kℓ	0	0	0	0	0	
収集率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

年度		平成 28 年度	平成 30 年度	
区分				
総人口	人	12,672	12,271	
収集人口	人	12,672	12,271	
年間総排出量	kℓ	12,687	12,893	
一般家庭	年間総収集量	kℓ	8,040	7,913
	施設処理量	kℓ	8,040	7,913
	その他	kℓ	—	—
	1日平均収集量	kℓ	22.0	21.7
一般家庭外総収集量	kℓ	4,647	4,980	
処理能力	kℓ/日	46	46	
年間総自家処理量	kℓ	0	0	
収集率	%	100	100	

※島内居住者を対象とし、総人口は各年4月1日現在

## ②その対策

屋久島憲章で定める水環境の保全と創造に努めるため、汲み取り式便槽及び単独処理浄化槽については、どちらも生活雑排水が未処理放流であることから、水質汚濁の要因となっていることを周知し、既設住宅における小型合併処理浄化槽への転換を進めることにより、公共用水域の汚濁や生活環境の汚染防止に努める。

令和元年度末の汚水処理人口普及率が、81.2%であるため、計画期間内に、汚水処理人口普及率 88%を目標とする。

また、農業集落排水原地区については、平成 13 年 12 月より供用開始を行い稼働中であるが、今後施設の維持管理のため機能診断を計画し、長寿命化と低コスト化に取り組む。

## (3) ごみ処理施設

### ①現況と問題点

ごみ処理の状況については、一般廃棄物のうち可燃ごみは屋久島クリーンサポートセンターにおいて、炭化処理し、炭化物は町外で再資源化を行っている。施設は平成 18 年度から稼働し、老朽化が進んでいるため、新たなごみ処理施設の整備を決定し、早期完成に向けて取り組んでいる。

生ごみについては、堆肥センターで堆肥化処理を行っている。またその他のごみについては、町外に搬出し、再資源化を行っている。

生活水準の向上に伴い、排出されるごみの多様化が見られることなどから、引き続き生

ごみの堆肥化を推進するほか、ごみの減量化や分別の徹底、リサイクルの推進など資源循環型社会の形成に向けた取り組みを継続していく必要がある。

## ②その対策

屋久島町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理に努める。具体的には、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るため、住民説明会の開催や拠点回収の見直しを行い、住民のごみ分別への意識の高揚を目指す。分別を徹底することで、異物混入を防ぎ、施設機器の損傷も少なくなり、新しいごみ処理施設の稼働へ向けて必要最小限の改修に努める。

また、家電、自動車等のリサイクルに関する情報提供や、容器包装リサイクル法に基づき分別収集を充実させるとともに、リサイクルプラザの有効活用を推進し、住民、企業、行政が一体となって積極的にごみの減量化やリサイクルに取り組む他、廃棄物の適正処理が行われるよう施設機器の改修や処理能力の改善を図る。

減量化の目標数値として、屋久島町一般廃棄物処理基本計画で示す令和7年度1人1日当たりごみ排出量1,048g/人・日、平成29年度比2.8%の削減に取り組んでいく。

新しいごみ処理施設は、1日約10トンのごみを処理することができるストーカ式焼却施設（約10トン/12時間×1炉）である。施設は、令和7年度の稼働を目指し取り組んでいく。

## (4) 消防施設

### ①現況と問題点

消防組織は、常備消防として2分遣所、非常備消防として各地区に消防分団を設置しており、防火防災活動に対応している。それぞれに、消防車両や消防機器を配備しているが近年、さまざまな施設や機器において老朽化が激しいため段階的に整備をする必要がある。

また、さまざまな災害が起こりうる昨今において、防災体制の確立や自主防災組織等の育成強化が必須である。

表 6-2 消防現勢

消防団	団（本部数）	1
	分団（書所）数	9
消防団（職員）	条例定数（人）	380
	現員（人）	336
	平均年齢（歳）	43.5
消防ポンプ等	消防ポンプ自動車（台）	9
	水槽付消防ポンプ自動車（台）	2
	小型動力ポンプ（台）	5
	小型動力ポンプ積載車（台）	25
	救急自動車（台）	4
	指揮車（台）	1
消防水利	防火水槽（基）	176
	その他（基）	12

令和3年4月現在

## ②その対策

老朽化した消防施設や機器について、年次的に更新を進め、消防力の強化に努めるとともに災害に強い町を構築していく。

消防ポンプ等の整備は、配備後 20 年を目途に、老朽化している消防車両や消防ポンプ等を計画的に更新する。消防資機材等の整備は、消防団員の個人装備品や消防ホース、救助資機材等を随時整備する。消防水利については、消防水利が不足している地域に、防火水槽を新設する。年間 1 基の新設を目標とする。

また、各種災害に備え、1 年間に 2 回の住民参加型の計画的な訓練を実施し、防災意識を高めるとともに、自助共助の精神による防災組織の育成強化を図る。

## (5) 公営住宅

### ①現況と問題点

令和 2 度末の公営住宅管理戸数は 125 棟 548 戸であり、このうち新耐震基準制定以前に建築された住戸は 256 戸である。これは全体管理戸数の約 5 割を占めており、良好な居住環境を維持することが困難な状態になっている。また、新基準後の建物についても、雨漏りや外壁の爆裂等が発生している。住宅設備（給排水等）についても老朽化しており現在個別に修理で対応している状況である。

### ②その対策

良好な住居環境を維持するため、平成 26 年 3 月に「屋久島町公営住宅等長寿命化計画」を策定した。これにより耐用年数を過ぎた建物については、用途廃止をおこない、維持すべき建物については、定期的、計画的な修繕・改善等を実施し、長寿命化を図る。

毎年 10 月に居住環境に関するアンケート調査を計画し、入居者自身も生活環境の向上を行った上で、居住者の 7 割以上が居住環境は整っているとの回答することを目標とする。

耐用年数が経過している住宅が多いことを鑑み、既存設備にあった家賃を設定し、設備の簡易な修繕・改修については早急に対応する。



## (6) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1)水道施設	上水道	屋久島町上水道施設整備事業	町
		簡易水道	各地区期限切量水器取替工事 業務委託	町
			簡易水道事業設計委託業務	町
			各水道施設門扉・フェンス設置 修繕工事	町
			永田地区給水管切替工事	町
			宮之浦～楠川地区バイパス排 水管布設工事	町
			THE HOTEL YAKUSHIMA 給水管切 替工事	町
			南部地区各浄水場薬注設備修 繕補修工事	町
			水道事業固定資産台帳保守点 検委託業務	町
			水道事業公営企業会計支援業 務委託	町
	(2)下水処理施設	その他	小型合併処理浄化槽設置補助 事業	町
	(3)廃棄物処理 施設	ごみ処理施 設	一般廃棄物処理施設整備事業	町
			炭化施設切断機刃交換事業	町
			ごみクレーン点検事業	町
			空気圧縮機点検保守事業	町
			排ガス測定器修繕及び定期点 検事業	町
			循環送風機修繕事業	町
			堆肥センター修繕事業	町
			地力センター修繕事業	町
		し尿処理施 設	焼却設備整備事業	町
			前処理設備整備事業	町
			回転平膜取替事業	町
			焼却炉・脱臭炉耐火物取替事業	町
前脱水設備整備事業			町	
		反応槽循環ポンプ整備事業	町	
		計装機器整備事業	町	

(4)火葬場	屋久島町斎場火葬炉設備改修事業	町
(5)消防施設	消防ポンプ車 CD-1 型購入事業	町
	小型消防ポンプ付普通積載車購入事業	町
	消防軽積載車購入事業	町
	防火水槽設置事業	町
	消防ホース購入事業	町
	水槽付消防ポンプ自動車購入事業	町
	高規格救急自動車購入事業	町
	消防団員個人装備品整備事業	町
	分遣所庁舎外壁塗装事業	消防組合
	災害救護用エアートント購入事業	消防組合
	空気呼吸器・ボンベ更新事業	消防組合
	防災用品整備事業	町
	消火栓修繕事業	町
	常備消防救助工作車購入事業	町
防災用発電機整備事業	町	
(6)公営住宅	旧町単独住宅除却事業	町
	春田定住促進団地分譲促進事業	町
	公営住宅補修事業（町内全域）	町
	公営住宅解体工事	町
	公営住宅改修事業	町
(7)過疎地域持続的発展特別事業	不快害虫等蔓延防止対策事業 【事業内容】 不快害虫等の駆除作業を実施 【必要性】 住民の生活環境への多大な影響を及ぼしていることによる 【事業効果】 蔓延防止を図る	町
	生ごみ堆肥化業務委託事業 【事業内容】 生ごみの堆肥化 【必要性】 循環型社会の構築と地球温暖化防止を図るため 【事業効果】 循環型社会の構築と地球温暖化防止を図る	町

	<p>廃乾電池処分委託事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>島外の業者へ処理（溶融）委託</p> <p>【必要性】</p> <p>廃乾電池を適正に処分する必要があるため</p> <p>【事業効果】</p> <p>廃棄物処理施設が円滑に運転できる体制を整える</p>	町
(8)その他	栗生地区河川整備事業	町
	危険廃屋解体撤去事業	町

### (7) 公共施設等総合管理計画との整合

上水道施設（簡易水道施設）の維持管理の基本方針は、管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。

また、施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めるとともに、将来のまちのあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定する。

下水道施設（農業集落排水）の維持管理の基本方針は、管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施し、管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。

また、施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

供給処理施設については、全4施設のうち2施設が建築後30年以上経過しており、老朽化率は35.4%になっている。リサイクル率の向上を目標として、容器包装リサイクル法に積極的に対応し、廃棄物の再分別により再資源化できる廃棄物を有効利用し、リサイクル意識向上に向けた活動を推進していく。

建物は比較的新しいが、機械設備関係は建物よりも耐用年数が短いため、長く安定して稼働できるよう、これらの機械のタイマー運転等による稼働時間の短縮や小型化を検討し、機械設備の更新のタイミングについて把握を行う。

建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、予防保全の観点から今後の整備計画を策定し、定期点検実施の体制をつくる。

消防施設については、各施設を利用する消防団員が中心となり、定期的な清掃と保守点検による維持管理に努めるとともに、不備を確認したら早期の修繕に努め、より長い期間利用できるようにする。

公営住宅については、全66施設のうち34施設が建築後30年以上経過しており、老朽化率は62.7%になっている。

平成25年度に公営住宅については長寿命化計画を策定している。現状、入居率は100.0%（政策空き家を除く）となっているが、今後の人口減少を踏まえると、建替えや改修を行う際は入居者の要望などを考慮しながら計画的に行っていくとともに、少子高齢化による世帯構成の変化を踏まえ、特に高齢者（単身世帯、夫婦2人世帯）に配慮した住宅（バリアフリー、小規模住戸など）を供給していく。

---

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## (1) 健康増進

### ①現況と問題点

全国的な少子高齢化の傾向と同様、本町でも超高齢化かつ生産人口や総人口の減少が見られており、移住促進などの人口減少対策は急務である。平成27年の国勢調査における65歳以上人口は4,049名で31.4%、生産人口は6,967名で53.95%、総人口は12,913名となっており、平成22年と比較すると、65歳以上人口は243名の増、生産人口は812名の減、総人口も676名の減となり、少子高齢化及び人口の減少は確実に進行している。

若い世代や現役世代の担い手は減るものの、高齢者の中にはいろんな場面で活動のできる方もたくさん存在し、また今後のさらなる生産年齢人口や総人口の減少を考えると、高齢になっても担い手となれる人材を育成することやその仕組みづくりが一層求められることになる。

### ②その対策

いつまでも現役でいられるよう、疾病予防に心がける生活習慣を早期に作る必要があるであり、まずは生活習慣病発症者の抑制が必要である。そのためには、町民一人ひとりが健康について意識を持ち、健康づくりの必要性を意識して各自がみずから行動することが必要である。

また、積極的に健康管理ができるよう、特定健診や各種がん検診の受診率の向上を図るため、効果的な集団検診の方法や方策を探り、あわせて、健診結果内容からの保健指導を充実させ、疾病の予防や早期発見・軽症化に努めていく。

特定健診実施率については、令和2年度の39.4%から、令和8年度には60%へ、生活習慣の見直しが必要な保健指導対象者の特定保健指導の実施率については、令和2年度の32%から、令和8年度には60%へと上昇させることを目標とする。

## (2) 介護保険

### ①現況と問題点

2040年に向けては、総人口・生産年齢人口が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが予想されている。本町の65歳以上の高齢者は令和2年10月1日現在で4,391名、人口対比35.97%と高く、年々高齢化が進んでいる状況である。

また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの高齢者世帯の増加、認知症の人の増加や、障害をかかえる家族との同居などにより世帯全体への支援が必要なケースの増加など、高齢者を取りまく状況は課題も多い。

介護保険制度の基本理念である、「高齢者が介護を必要とする状態になっても、自立した生活ができるよう支援する」ことを基本とし、社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度がスタートしたが、始まった当時よりも被保険者数、要介護認定者数、認定率が大きく伸びてきており、それに伴いサービス利用量、給付費も増加傾向にある。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、医療、介護、

介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築していく必要がある。

今後、元気高齢者を含む多様な住民の力を、持続可能な地域コミュニティづくりにより積極的に生かしていくことを目指して、その取り組みの広がりを目指していくことが求められている。

## ②その対策

保健対策の重点施策としては、後期高齢者医療制度では、医療費の負担について高齢世代と現役世代の負担を明確にするとともに、安定的な運営がなされており、今後も、健全な財政運営を維持するために特定健診の実施に併せて、長寿健診を実施するなど、疾病の早期発見、医療費抑制に努める。

介護保険制度では、第8期介護保険事業計画の基本的な考え方に基づき、計画の基本理念である「地域で支え合い、自立と生きがいをめざしたまちづくり」と基本目標である「介護予防・健康づくりの推進」、「高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり」、「地域包括ケアの体制づくりの推進と深化」、「持続可能な介護保険事業の推進」の実現に向け、高齢者の自立支援、地域での支えあいを推進する。

また、地域包括支援センターが中心となって、地域包括ケアシステムをより深化・推進するため、自立支援、介護予防・重度化防止への取組の推進、在宅医療・介護連携の推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の総合的な推進、生活支援体制の整備、住まいや生活環境の整備、地域活動や社会参加の促進を行う。

高齢者福祉対策としては、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、また、心身機能の低下により自立した生活に不安のある高齢者が要介護状態にならないよう予防的視点を重視して様々な在宅福祉サービスを提供する。

第8期事業計画事業計画の実施により下記調査結果の維持・向上に努める。

○令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・高齢者実態調査

問「あなたは生きがいをどの程度感じていますか」一般高齢者

十分感じている 29.1% 多少感じている 42.0% 計 71.1%

問「あなたのお住まいの地域には、地域のつながりがあると感じますか。」一般高齢者

とても感じる 36.5% 少し感じる 38.7% 計 75.2%

## (3) 障がい者福祉

### ①現況と問題点

障がい者の福祉は「ノーマライゼーション」の理念のもと、心身に障がいのある方々が家族や社会の一員として、「だれもが住みなれた場所で自分らしい暮らしができる」福祉サービスの拡充をめざし、地域において可能な限り自立した生活を営み、社会活動に参加できる環境づくりを促進する必要がある。

現在、身体及び知的障がい者（児）は、各種手帳の交付を受けている者が多く在住するが、島内に福祉事業所等の社会的資源が少ないために、各福祉サービスを利用できない状況にある。今後は、町自立支援協議会や基幹相談支援センターとともに検討を進め、グループホームの新設等、福祉サービス事業所の充実と適正な福祉サービスの利用促進を図る必要がある。

表 7-1 身体障害者手帳の交付状況

単位：人

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
屋久島町	218	143	150	217	41	99	868
熊毛計	797	467	623	710	138	221	2956

令和3年3月末現在 資料：熊毛地域の概況

## ②その対策

障がい者福祉対策として、「第2期障害者計画」、並びに「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」の基本理念である「障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」に向け障がい者自立支援を推進する。

重点施策としては、総合福祉センター等の社会福祉施設の老朽化に伴う改修工事を令和3年度から5ヵ年計画で行い、グループホーム等入所施設やその他の通所施設等の充実とともに、地域住民に対し、障がい者への正しい理解と認識を深めるための啓発を行う。

また、障がい者の文化活動や熊毛地区身体障害者スポーツ大会などのスポーツ活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、障がい者自立と社会参加の促進を図る。

障がい者への各種援助、在宅訪問など町内の関係団体と連携を強化しながら障がい者の自立した生活を支える体制の整備や障がい者が住み慣れた地域で生活が送れるよう、障がいに応じた施設による支援サービス体制の充実に努める。

障がい児については、保護者の障がいに対する理解が不可欠であるため、家庭児童相談員及び保健師の増員を図るとともに、子育て世代包括支援センターと連携しながら障がい児の把握に努め、障がいの程度に見合う支援事業を提供していく。

## (4) 児童・母子及び父子並びに寡婦

### ①現況と問題点

少子化が進む中、次代を担う子どもの健全育成や育児支援は本町にとっても大きな課題である。虐待・放任（ネグレクト）その他不当な扱いから子どもを守り、安心して子育てができる環境づくりの形成と社会的な支援に繋げるとともに、子育てと仕事を両立できる地域の子育て支援体制の充実が必要である。

また、母子及び父子並びに寡婦については、母子及び父子並びに寡婦福祉資金等の貸付制度の利用促進や児童扶養手当の支給、医療費の助成等を拡充し、経済的自立と生活の安定を図っていく。

### ②その対策

重点施策としては、国の子ども・子育て支援関連の新制度による子育て支援事業の拡充と地域社会と連携した子育てサロン活動等の開催、地域子育て支援拠点の充実に努め、子育て世代包括支援センターの1か所設置を目標とする。あわせて、子育て世代包括支援センターを核とした子育てに関する相談・支援体制の強化に努める。

放課後児童クラブについては、現在、町北部南部に1か所ずつ設置されており、待機児童がないことから、現状維持を目標とする。

また、近年、児童虐待が増加しており、法改正に伴い地域におけるより一層のきめ細かな対応が必要なことから、子育て世代包括支援センター等において妊婦から生徒までの支援に努め、家庭児童相談員、保健師、助産師等の訪問活動を充実させるとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置に努め、主任児童委員、民生委員、集落地域との連携強化を図る。保育所については、延長保育や休日保育の継続と放課後児童保育の拡大を目標とする。

(5) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	児童館	地域子育て支援拠点整備事業 (子育て支援センター整備事業)	町
			屋久島町児童館整備事業	町
	(3) 高齢者福祉施設	その他	高齢者福祉施設整備事業(屋久島町福祉センター)	町
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業		民生委員・児童委員協議会補助金 【事業内容】 民生委員・児童委員協議会が円滑に運営できるための補助金 【必要性】 民生委員が相談・支援活動の展開が必要なため 【事業効果】 地域住民が住み慣れた場所で安全・安心に生活できる	民協
			敬老祝い金支給事業 【事業内容】 長寿を祝福することを目的に祝い金を支給 【必要性】 元気高齢者の増加のため 【事業効果】 高齢者の福祉の増進に寄与	町
			高齢者バス利用特例制度事業 【事業内容】 屋久島交通バス路線利用に係る料金の一部を助成 【必要性】 買い物弱者を増やさないため 【事業効果】 高齢者の生活移動にかかる経済的負担の軽減を図る	町
		重度心身障害者医療費助成事	町	



		<p><b>業</b></p> <p>【事業内容】          重度の身体障害者、知的障害者に対し、医療費の助成</p> <p>【必 要 性】          重度心身障害者の健康の保持増進を図るために必要</p> <p>【事業効果】          医療費の負担軽減を図る</p>	
		<p><b>児童デイサービス事業運営補助金</b></p> <p>【事業内容】          町内で唯一の障害児通所施設の運営補助</p> <p>【必 要 性】          運営費を補助し経営の安定化、療育の質の向上を図る必要があるため</p> <p>【事業効果】          経営の安定化、療育の質の向上を図る</p>	町
		<p><b>臓器機能障害者旅費助成事業</b></p> <p>【事業内容】          臓器移植術を受ける者及び臓器移植後の免疫抑制療法を受ける者等に対し、旅費に要する経費の一部助成</p> <p>【必 要 性】          多額の医療費が国保会計圧迫の一因となっているため</p> <p>【事業効果】          患者の生活改善及び本町医療費の抑制</p>	町
		<p><b>障害児通所等給付費事業</b></p> <p>【事業内容】          障がい児福祉サービスを提供</p> <p>【必 要 性】          障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう必要</p> <p>【事業効果】          障がい児の福祉の増進に寄与</p>	町
		<p><b>保育所運営事業</b></p> <p>【事業内容】          認可保育所2園、認定こども園4園、小規模保育事業所1か所への運営補助</p> <p>【必 要 性】          一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解、</p>	町

	<p>受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>十分に養護の行き届いた環境の下、生命の保持及び情緒の安定を図る</p>	
	<p><b>乳幼児等医療費助成事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>乳幼児等に係る医療費の助成</p> <p>【必 要 性】</p> <p>子育てのしやすい環境整備のため</p> <p>【事業効果】</p> <p>子育て世帯の負担の軽減を図る</p>	町
	<p><b>子育てのための施設等利用給付事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>保育等を行う施設等の利用に関する給付</p> <p>【必 要 性】</p> <p>子育てのしやすい環境整備のため</p> <p>【事業効果】</p> <p>子育てを行う家庭の経済的負担の軽減</p>	町
	<p><b>すこやかベビー出産祝い金</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>出産祝い金を支給</p> <p>【必 要 性】</p> <p>子育てのしやすい環境整備が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>子育てを行う家庭の経済的負担の軽減</p>	町
	<p><b>母子保健事業（妊産婦支援、新生児支援等）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>母子健康手帳の交付、新生児訪問、産婦健診事業、発達相談会等</p> <p>【必 要 性】</p> <p>生育環境の実現・維持等を図れるようにする体制づくりが必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>心身共に健やかに成長することが可能となることに寄与</p>	町
	<p><b>健康づくり推進事業（健診、栄養教室、運動教室）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>各種健診及び健康相談、訪問指導および保健指</p>	町

		<p>導等</p> <p>【必 要 性】</p> <p>疾病の早期発見・早期治療等に必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防・健康増進のきっかけづくりに寄与する</p>	
		<p>感染症対策事業（予防接種事業）</p> <p>【事業内容】</p> <p>予防接種法に定められている定期予防接種や新型コロナウイルス感染症対策等</p> <p>【必 要 性】</p> <p>疾病予防および重症化予防が必要</p> <p>【事業効果】</p> <p>広域的な疾病の発生予防及び個人の健康増進を図る</p>	町

#### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

子育て支援施設は、八幡幼稚園の1施設がある。建築より44年以上経過している。園児数が減少することも考慮し、施設の規模などを視野に入れて今後の改修計画を立てていく。必要あれば長寿命化を実施し、より長時間使えるよう対応する。

保健・福祉施設については、高齢者福祉施設2施設、保健施設2施設の合計4施設がある。4施設のうち2施設が建築後30年以上経過している。保健福祉施設は、まず既存施設を有効活用し、施設を新たに建設することなくサービスを充実させる対策について検討していく。施設の老朽化が進んでいる箇所については、バリアフリー化なども視野に入れながら修繕等を計画して行き安心安全な施設としていく。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

**(1) 医療の確保****① 現況と問題点**

本町は、離島という不利な地理条件にあるため、町民の医療サービスへの関心は極めて高く、町立診療所の役割は地域医療にとって重要なものとなっている。特に、口永良部島へき地出張診療所においては、常勤医師の不在が常態化していることから屋久島の地元医師による巡回診療を実施し、適正な医療の提供を図ってきたところである。平成27年の爆発的噴火以降、活発な火山活動が継続しているが、引き続き、常勤医師の確保や救急医療を含めた医療体制の確立を図る必要がある。

永田へき地出張診療所においては、自治医科大学卒の医師派遣制度を活用して常勤医師の確保に努め、眼科及び皮膚科の特定診療科目については、鹿児島大学病院の協力により派遣診療を実施している。

栗生診療所では、町において常勤医師を確保しており、診療機会の少ない耳鼻咽喉科を鹿児島大学病院に、皮膚科を種子島医療センターに派遣を依頼して診療を実施している。

二次的医療機関である屋久島徳洲会病院診療は町民に安心感をもたらしているものの、特定診療科目については依然として島外の医療機関に依存していることが多く、医療費以外の経済的負担のかさむ状況が依然として存在する。

**② その対策**

重点施策としては、地域住民の健康を守るため、町立診療所の安定した運営を目指すとともに、医療設備等の充実を図りながら、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、住民が抱える医療不安の解消と経済的負担の軽減を図るため、特定診療科目の日常的な診療ができる体制づくりや巡回診療等の促進に努める。

具体的には、県や関係機関との連携を図り、医師派遣制度による常勤医師の確保を継続し、永田へき地出張診療所においては月1回の眼科と月2回の皮膚科を、栗生診療所においては月2回の耳鼻咽喉科と月1回の皮膚科を、これらの特定科目開設の維持に努める。

口永良部島へき地出張診療所においては、屋久島から週1回の出張診療を安定的に実施できるよう、地元医師との調整を図るとともに、光ケーブルの敷設がなされることから、緊急時に遠隔の診療を可能とするため情報通信医療機器の整備促進に努める。

また、法律に基づく各種保健予防対策事業等を推進し、一人でも多くの町民が受診できるよう普及啓発活動に努める。

(2) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所	栗生診療所施設改修事業	町
			永田診療所医療機器整備事業 (内視鏡システム)	町
			口永良部島診療所レセプトシステム更新	町
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業		口永良部島へき地出張診療所 医師確保事業 【事業内容】 常勤医師を確保することによる安心・安全で安定した医療の提供 【必要性】 常駐医師が不在のため 【事業効果】 口永良部島島民の健康保持	町

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

医療施設は、診療所等が4施設あり、うち1施設が建築後40年以上経過している。町民の医療確保のためにそれぞれ診療所を開設しているが、地理的状況等を鑑み施設を設置していることから、新たに設置箇所を増やすことなく、地域住民の医療確保に努めていく。

また、地域住民の生命・健康を守る拠点施設であることから、施設の老朽化が進んでいる箇所については、改修等の年次計画を立て、大規模な改修にならないよう延命対策を実施し、より長時間使える安心・安心な施設管理を行う。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## (1) 学校教育

## ① 現況と問題点

本町には、小学校が9校、中学校が4校ある。児童生徒数は漸減しており、小規模校においては依然として複式学級の編成となっている。

このような中、本町では、永田小、栗生小、八幡小、一湊小、金岳小・中学校の各校区実施委員会の協力を得て山海留学事業を実施し、山海留学生の募集、受入をとおして児童生徒数の増加を図り、学校及び地域の活性化に取り組んでいる。

また、学力水準の向上や学習方法の充実、教職員の業務改善を図るため、パソコン等 ICT 機器について、積極的に整備を行う必要がある。

一方、各学校とも築後かなりの年数が経過しており施設の老朽化が著しい。さらに、校舎、屋内運動場及びプールほか、教職員住宅等についても、各校ほぼ同一時期の建設であり、改修及び整備による今後の機能維持が大きな課題である。

給食センター等においては、衛生面に配慮した調理作業環境を確保できるように、完全なドライシステム化に向けて、施設の改修及び整備の必要がある。

表 9-1 児童・生徒数の推移(各年度当初)

単位：人

		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
小学校	宮浦小	249	235	227	227	215
	一湊小	34	29	31	31	31
	永田小	27	28	19	15	16
	金岳小	4	6	6	7	11
	小瀬田小	67	65	59	53	48
	栗生小	36	35	33	30	28
	八幡小	53	61	56	56	63
	神山小	92	80	84	80	82
	安房小	213	212	200	212	223
	計	775	751	715	711	717
中学校	中央中	189	180	178	169	164
	金岳中	7	7	7	2	3
	岳南中	76	83	88	82	77
	安房中	92	91	92	99	87
	計	364	361	365	352	331
総計		1,139	1,112	1,080	1,063	1,048

資料：教育総務課

表 9-2 山海留学生の推移（各年度当初）

単位：人

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
かめんこ留学（永田小校区）	10	8	2	1	5
まんてん留学（栗生小校区）	3	2	4	0	2
じょうもん留学（八幡小校区）	1	4	3	5	2
屋久島黒潮留学（一湊小校区）	-	-	3	6	1
南海ひょうたん留学 （金岳小・中校区）	0	4	7	6	10
合 計	14	18	19	18	20

資料：教育総務課

表 9-3 屋久島高等学校の生徒数推移

		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		普通科	情ビ科	普通科	情ビ科	普通科	情ビ科	普通科	情ビ科	普通科	情ビ科
屋久島高等学校	1 年生	57	29	42	35	47	27	40	30	49	34
	2 年生	50(4)	30	57(5)	29	41(6)	35	47(6)	27	39(9)	30
	3 年生	46(9)	30	50(4)	30	55(5)	29	40(6)	35	45(6)	27
	計	242		243		234		219		224	

( ) は環境コース選択者数 資料：屋久島高等学校

## ②その対策

少子化に伴う児童生徒の減少に対応するため、各学校においては、魅力ある、且つ、特色のある学校づくりに努めるとともに、山海留学制度を実施する校区については、引き続き事業を推進し、15 人以上の留学生受入れを目標に、充実した教育環境の創出と校区の活性化を図っていく。

また、学校における ICT（情報通信技術）による教育環境については、13 校全ての町立学校で環境整備を図り、機器の充実と併せ利活用の在り方、教育方法の改善等について、なお一層の充実を図っていく。さらに、小中一貫教育、コミュニティスクール、小規模校入学特別認可制度等の導入についても研究が必要である。

特に、遠距離通学児童生徒や、高校通学生徒の通学の確保を図るための通学バスの運行委託事業や、特別支援教育修学奨励支援、就学支援の充実（準要保護支援）、修学旅行費の支援、各種県体等出場補助支援等を実施し、教育活動の充実と離島生徒の経済的負担の軽減を図っていく。

重点施策として学校関係施設については、安全で効率的・効果的な教育活動の観点から、校舎、屋内運動場等施設の点検や危険個所の確認を確実に実施するとともに、劣化状況や危険度に応じて 11 校の長寿命化改修等の対策を講じると共に、防災拠点としての機能強化も併せて行っていく。

学校給食は、食育の観点から児童生徒の心身の成長を育む重要な要素である。食物アレルギー対応等も含め、安心・安全な給食提供に向けて、衛生管理体制を徹底するための措置を講じる。

また、給食費の保護者負担の軽減を図るため、学校給食費への継続的な助成を行い、児童生徒の健全育成と健康増進を今後も図っていく。

給食センター等の設備については、老朽化施設の改修、完全ドライシステム化に向けて調理機械・機具等の改善を図っていく。

## (2) 社会教育

### ① 現況と問題点

健康で豊かに生きるための生涯学習を目指し、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりの場として、また、地域コミュニティの中核施設として各公民館及び生活館等は非常に重要な役割を担っている。今後、町民のニーズに応える生涯学習の振興のためにも、社会教育施設の整備と学習機会の拡充に努める必要がある。

また、各種社会教育関係団体の活動は、地域の活性化において非常に重要な位置を占めていることから、組織の育成と強化を図るとともに、活動内容の充実及び相互連携、協力による団体活動の自立促進を図る必要がある。

社会体育においては、町民体育祭や町駅伝大会、競技連盟による各種大会等により、町民の健康増進及び体力の向上を図るとともに、コミュニティスポーツクラブを育成支援し、生涯スポーツの推進を図っている。

今後も、体育協会等と連携し競技力の向上を目指すとともに、さらなるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、町民の体力づくり及び健康づくりを推進する必要がある。

さらに、町内の各種施設は老朽化が進み、利用に支障が出ているところも見られるため、計画的な補修を行う必要がある。

### ② その対策

社会教育の推進においては、地域の果たす役割がますます重要になってくるため、その拠点となる公民館や生活館等を中心とした生涯学習の推進体制を一層確立し、人づくり地域づくりに努める。特に、コミュニティづくりの推進と指導者の育成を図る必要があり、アンケート調査等から得た町民のニーズに対応する生涯学習講座の開設数3講座及び、各集落公民館がそれぞれの特色を活かした、主体的な公民館講座の開設数6講座を目標とする。

社会体育においては、生涯スポーツの推進を図るため、体力づくりや生きがいづくりを目指した自主性のあるコミュニティスポーツクラブの振興を図っていく。このため、会報等の定期的発行や、各種イベント時において活動周知に努めることにより、コミュニティスポーツクラブの会員数を令和5年度までに350人を目標とする。

また、老朽化が進んでいる公民館や生活館等の整備・改修を年次的に実施していくとともに、社会教育施設の整備、改修を行う。スポーツ施設については島の北部にある体育館を10年以内に建替えを検討する。公民館等類似施設の整備は、個別計画に基づき計画的に改修を行う。



## (3) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎	学校施設補修事業	町
		学校施設屋根防水事業（3：金岳小、4：永田小、八幡幼、5：岳南中）	町	
		教育文化施設整備事業（31～33：岳南中、32～33：神山、34：中央中）	町	
		学校施設防災機能強化事業（31：八幡小、2～3：安房中、3～4：永田小、4～5：金岳小）	町	
		小中学校トイレ洋式化事業	町	
		小中学校情報教育環境整備事業	町	
		デジタル印刷機（輪転機）整備事業	町	
		屋内運動場	老朽学校施設解体除去事業（4：栗生小格技場）	町
			旧一湊中体育館除却事業	町
		屋外運動場	宮之浦野球場改修事業	町
		水泳プール	小中学校プール改修事業（2：栗生小、3：安房小、4：一湊小、小瀬田小）	町
		教職員住宅	教職員住宅補修事業	町
			教員住宅整備事業（2：安房小、3：金岳小、4：一湊小、安房小、5：宮浦小、岳南中）	町
			危険住宅等撤去事業（3：小瀬田小）	町
		給食施設	学校給食センター施設改修事業（トイレ、棚、扉、床、食品庫）	町
			学校給食センター設備整備事業（回転窯、炊飯器、スライサー等）	町
			東部（安房）地区共同調理場設備整備事業（消毒保管庫、冷凍庫等）	町

		西部（栗生）地区共同調理場施設改修事業（配膳棚改修工事）	町
		西部（栗生）地区共同調理場設備改良事業（まな板殺菌庫、消毒保管庫等）	町
		金岳小中学校共同調理場設備整備事業	町
	その他	学校遊具等整備事業	町
		学校備品整備事業（小・中）	町
(3)集会施設、 体育施設等	公民館	地区公民館等整備事業	町
		公民館耐震調査事業	町
		尾之間中央公民館除却事業	町
	体育施設	宮之浦総合グラウンド駐車場整備事業	町
		健康の森公園テニス北側コート整備事業	町
		健康の森公園陸上競技場改修工事	町
		宮之浦体育館照明機器改修工事	町
(4)過疎地域持続的発展 特別事業	スクールバス運行事業（小・中）	町	
	<p>【事業内容】</p> <p>通学のためのスクールバス運行业務を委託</p> <p>【必要性】</p> <p>遠距離通学児童生徒の心身の負担軽減・安全確保のため</p> <p>【事業効果】</p> <p>遠距離児童生徒の心身の負担軽減、安全確保に資する</p>		
	スクールバス運行事業（屋久島高校）	町	
	<p>【事業内容】</p> <p>通学のためのスクールバス運行业務を委託</p> <p>【必要性】</p> <p>遠距離通学生徒の心身の負担軽減・安全確保のため</p> <p>【事業効果】</p> <p>遠距離生徒の心身の負担軽減、安全確保に資する</p>		

<p><b>修学旅行費補助金（小・中）</b></p> <p>【事業内容】 修学旅行を計画する学校に対し、補助金交付</p> <p>【必 要 性】 へき地における教育水準の向上を図るため</p> <p>【事業効果】 見識を広め更なる学習意欲の向上を促す</p>	<p>町</p>
<p><b>準要保護児童生徒援助費助成事業（小・中）</b></p> <p>【事業内容】 援助が必要な児童生徒の保護者に対して学用品費等の助成</p> <p>【必 要 性】 学校教育法第 19 条によるもの</p> <p>【事業効果】 より良い教育環境を構築</p>	<p>町</p>
<p><b>特別支援教育支援事業</b></p> <p>【事業内容】 特別支援教育支援員を雇用</p> <p>【必 要 性】 学校教育法等の改正に伴い、小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられたため</p> <p>【事業効果】 教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行う</p>	<p>町</p>
<p><b>県体出場補助事業（中学校）</b></p> <p>【事業内容】 県大会出場に係る経費の一部を助成</p> <p>【必 要 性】 島外で開催される大会に出場するには経済的にも負担が大きいため</p> <p>【事業効果】 生徒保護者の負担を軽減し、大会出場及び競技力等の向上を図る</p>	<p>町</p>
<p><b>留学制度事業（まんでん・かめんこ・じょうもん・黒潮）</b></p> <p>【事業内容】 各山海留学実施委員会が実施する留学事業における事業運営費補助</p>	<p>町</p>

	<p>【必 要 性】</p> <p>人口減少、少子高齢化が著しい地域であるため</p> <p>【事業効果】</p> <p>学校力を高め、校区に活気と活力をもたらす</p>	
	<p><b>南海ひょうたん島留学</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>保護者の経費軽減を図るため、留学費用の一部を助成</p> <p>【必 要 性】</p> <p>過疎化の進行とともに児童生徒の減少が著しいため</p> <p>【事業効果】</p> <p>学校力を高め、校区に活気と活力をもたらす</p>	町
	<p><b>学校給食費補助事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>町補助金の交付</p> <p>【必 要 性】</p> <p>教育水準の向上を図るため</p> <p>【事業効果】</p> <p>学校給食費の保護者負担の軽減</p>	町
	<p><b>図書室図書システム導入事業</b></p> <p><b>小中学校図書室十両図書室</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>蔵書のデータ化、貸出返却・予約・検索などの作業の効率化</p> <p>【必 要 性】</p> <p>本の廃棄、登録作業、蔵書点検等が追いつかない状況のため</p> <p>【事業効果】</p> <p>利用者サービスの向上により、町民の読書活動の推進が図られる</p>	町
	<p><b>町体育協会補助金</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>体育協会の活動を支援するための補助金交付</p> <p>【必 要 性】</p> <p>町民の体力向上・健康づくりに対する意識向上等に必要組織であるため</p> <p>【事業効果】</p> <p>町内の社会体育を振興し、町民の体力向上等に資する</p>	町

		<p><b>統合スポーツクラブ補助金</b></p> <p>【事業内容】 スポーツクラブの活動を支援するための補助金交付</p> <p>【必要性】 低年齢層から高齢者までの体力向上・健康づくりに対する意識向上等に必要な組織であるため</p> <p>【事業効果】 町内の幅広い年齢層を対象に社会体育を振興し、町民の体力向上等に資する</p>	町
		<p><b>全国離島交流中学生野球大会負担金</b></p> <p>【事業内容】 全国の離島で開催される大会へ参加し、離島の子どもたちと交流</p> <p>【必要性】 本町振興計画に基づくものであるため、「一生涯学び切磋琢磨する環境づくり」</p> <p>【事業効果】 島の未来を担う少年少女たちが野球を通して幅広い交流を図ることができる。</p>	町
		<p><b>屋久島高校魅力化プロジェクト 町外高校生受入支援事業</b></p> <p>【事業内容】 町外から屋久島高校への進学を希望する生徒に対し、下宿費及び帰省時に係る費用等の支援</p> <p>【必要性】 クラス減により、高校の教職員の数も減り、専門的な教育機会が相対的に減少する等の弊害も発生しているため</p> <p>【事業効果】 生徒数を維持し、地域活性化に資する</p>	町
		<p><b>屋久島高校魅力化プロジェクト 学習支援事業</b></p> <p>【事業内容】 屋久島高校の学習環境整備に係る費用の補助</p> <p>【必要性】 クラス減により、高校の教職員の数も減り、専門的な教育機会が相対的に減少する等の弊害も発生しているため</p>	町

		【事業効果】 生徒数を維持し、地域活性化に資する	
--	--	-----------------------------	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校教育系施設は、小学校、中学校、給食センターで構成されており、小学校 10 施設、中学校 4 施設、給食センター 4 施設の合計 18 施設がある。経過年数は、全 18 施設のうち 12 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 78.6%となっている。今後もより長い期間使っていけるように、長寿命化対策・計画的修繕を行っていく。同時に生徒数が減少することを考慮すると、小中一貫校制度の導入も視野に入れて長期的な計画を立てていく。

社会教育系施設では、歴史民俗資料館が 1 施設ある。建築より 36 年が経過しており長寿命化改修及び立替えの時期が到来している。既存施設との共同利用等の有効利用について検討、より利用者ニーズに応えた施設整備を図る。

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設、レクリエーション施設、観光施設、保養施設から構成されている。スポーツ施設 13 施設、レクリエーション施設・観光施設 29 施設、保養施設 7 施設の合計 49 施設がある。12 施設が建築後 30 年以上経過しており、老朽化率は 68.0%になる。町内に 2 つある同種のスポーツ施設に関しては、既存施設が使用可能な限り使用し、使用不可能または、大規模改修が必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用等の有効利用について検討する。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

## (1) 集落の整備

## ①現況と問題点

本町には26の集落があり、それぞれが独自の文化を育みながら、自立・自治の姿勢を保ち、営みを続けている。その独自性が目立つ本町の集落だが、全ての集落において人口減少、少子高齢化が進み、集落の維持存続が危ぶまれている。また、集落における世代間交流の不足や、他集落との交流、情報交換機会不足といった問題のほか、近年では集落活動への理解不足などから移住者と地域住民との間に摩擦が生じる問題も起きている。

## ②その対策

今後の取り組みとして、集落の人口減少及び少子高齢化に歯止めをかけるためには、情報発信による集落活動や伝統に理解や興味がある移住希望者へアピールを行い、移住者数年間250人を目標とする。若い世代が帰ってきやすい制度及び地域づくりを進める。また、地域おこし協力隊や集落支援員制度等を導入し、新たな視点での集落振興に取り組む外、地域住民が進んで行事や伝統芸能継承などの活動に参加する集落自治の促進や、多様な文化や歴史を持つ集落間の交流を図り、特に商業圏、生活圏が共通する複数の集落については、広域的な政策の取り組みを行うことで孤立を防ぎ、集落の維持存続に努める。

## (2) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	集落整備 <b>集落の活力アップ事業助成金</b> 【事業内容】 集落が自主的に実施する活動を助成 【必要性】 各集落にとって大事な財源であり、集落の活性化に必要 【事業効果】 集落内の収益事業を作り、集落活動の活性化	町
		<b>一般コミュニティ助成事業</b> 【事業内容】 集落活動に直接必要な整備等に助成 【必要性】 各集落にとって大事な財源であり、集落の活性化に必要 【事業効果】 地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げる	町

## (3) 公共施設等総合管理計画との整合

集会施設は、38施設あり31施設が建築後30年以上経過し老朽化が進んでいる。公民館、集会所等については、自治体経営、まちづくりの根幹に係る主要施設であり、また、災害

---

時の防災拠点としての機能を有することから、施設の基本性能の維持を図りつつ、多用途の施設との複合化や集約化を検討しながら、地域コミュニティの核、防災拠点として有効活用を図ることとする。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。



## (1) 地域文化の振興等

## ①現況と問題点

本町は、地域に根ざした文化活動を促進し、文化意識の高揚と豊かな美術文化の醸成を図るため、「世界の屋久島」美術展を開催するとともに、文化協会が主催する「芸能祭」や「文化祭」を支援している。

また、学校に対し児童・生徒が優れた文化芸術に触れる機会として、「文化芸術による子供の育成事業」等を紹介している。

町内に点在する指定文化財については、文化財保護審議会の中でその在り方を審議し、保存と活用の取り組みを図っている。また、各集落に伝わる郷土(伝統)芸能については、それぞれの集落において保存と伝承に取り組んでいるが、後継者不足等の問題が発生している。

## ②その対策

町立小・中学校の施設を活用するなど、文化芸術活動を行うグループやサークルなどが活動できる環境を充実させ、文化協会による自主文化活動を積極的に支援し、活動成果の発表や展示及び鑑賞機会の充実と組織の強化を図っていく。

小・中学校へは、文化庁の事業で、学校に対し文化団体を派遣する巡回公演事業を積極的に活用するよう働きかけ、児童・生徒のための文化芸術に親しみ豊かな創造力を育む機会の充実に努める。

指定文化財については、今後も文化財保護審議会です十分審議し、歴史民俗資料館を核とした保存と活用を図っていくこととし、資料をデジタル化して公開するなど、利用しやすく理解が深めることに資する取組を推進する。また、郷土(伝統)芸能の保存と伝承については、保存会への情報提供などの支援により強化を図り保存のための後継者育成を促進する。計画期間内に、文化芸能等イベントに参加・来場する住民の割合3割、指定文化財の既存案内看板の改修について、改修を要する看板の8割を目標とする。

## (2) 計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振 興施設等	地域文化振 興施設	総合センター改修事業	町
			離島開発総合センター改修事 業	町
	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業	地域文化振 興	町文化協会運営補助金 【事業内容】 文化協会の活動を支援するために補助金を交 付 【必 要 性】 地域に根ざした文化活動を推進するために必	町

			要 【事業効果】 地域に根ざした文化活動を推進し、文化活動の拠点づくりを進める	
			<b>文化財史跡等推進事業</b> 【事業内容】 中世山城跡の事業開発調整 【必 要 性】 地形的性格上、盛土等の保護策を執ることも困難であるため 【事業効果】 地域に根ざした文化活動を推進し、文化活動の拠点づくりを進める	町

### (3) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画において、文化施設と定めている施設は、屋久島離島開発総合センターの1施設である。文化協会主催の「芸能祭」や「文化祭」に加えて、様々な用途で使用されている。建築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、長寿命化対応を実施しながら、必要面積を確保したうえで、集約化及び複合施設への建替えを検討する。

施設等の整備を行う場合は、必要に応じて本計画を変更する等、公共施設等総合管理計画等に則って対応を図るものとする。

### (1) 再生可能エネルギー

#### ①現況と問題点

屋久島では、その豊富な水資源を利用した屋久島電工(株)による水力発電でできた電気を購入した4つの送電販売組合等が各家庭に配電している。これは、国内で唯一、大手電力会社による発送電及び配電がされていない稀有な地域である。

発電に関しては、濁水等による水量不足やメンテナンス時のバックアップとして火力発電が利用されているため、ほぼ100%再生可能エネルギーを利用した電気の供給体制となっている。したがって、屋久島は脱炭素社会への土壌が十分に整っている環境にある。

しかしながら、そこには屋久島独自の送電網を整備してきたことによる問題でもあるが、大手電力会社の送配電網並みの整備基準ではない脆弱さがある。また、ほぼ100%の現状に満足していることなどが挙げられる。

口永良部島においては、九州電力による火力発電により、各家庭へ配電している。これまでに、地熱などの可能性調査を行った経緯がある。

その他のエネルギー利用については、これまで風力や小型水力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を検討及び試験などを実施してきたが、これといった成果が挙げられず現在に至っている。

温暖化対策、環境問題への関心が、日本政府及び国民の間にも急速に広がり、水素社会への動きは国内でも高まりつつある。豊富な水を使い水力発電を活用した水素製造事業に取り組むことが可能となれば、世界への貢献にも繋がる。

しかしながら、水素製造には、液化水素の保管・貯蔵、そして水素エネルギー供給装置、日本国内及び世界各地への運搬や安全性など、いくつもの課題があることから、本町のみで取り組むには厳しい現状がある。

また、電気自動車の普及については、自家用車は購入助成、バス等については導入の検討をしてきたが、走行距離の信頼性などから、普及が進んでいるとはいきれない。

口永良部島においては、火力発電で供給されている。活火山を有していることから、今後、地熱や風力などの再生可能エネルギーの利用を検討していく。

#### ②その対策

屋久島の電力に関しては、残る数%を水量の豊富な時期に蓄えておくことで補えるのかどうか、火力以外の発電が可能かどうか検討していきながら、真に再生可能エネルギー100%の島を目指して取り組んでいく必要がある。

口永良部島については、これまで行ってきた調査結果を踏まえると、再生可能エネルギーの導入は厳しい状況にあるが、再生可能エネルギー100%の町づくりの一環として、今後も引き続き検討していく。

その他のエネルギーについては、ガソリン・灯油等の代替エネルギーとして、グリーン水素の検討を行い、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく。

屋久島では環境教育から始まって、脱炭素化社会の実現に向けての学校教育・社会教育への取組みも進めていかなければならない。また、町民だけではなく、観光目的での来島者に対しても、水素社会の重要性の認知を深めていく必要がある。

## (1) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	過疎地域持続的発展特 別事業	雇用機会拡充事業	町	雇用の創出により、地域経済の活性化が図られ、定住意欲の向上に繋がることから将来にわたり効果が見込まれる。
		国際人材交流事業 ニュージーランド派遣	町	姉妹木盟約を締結しているニュージーランドに、中高生を派遣することにより、国際的視野の拡大と心豊かで逞しい人材育成が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
2 産業の振興	過疎地域持続的発展特 別事業	農業経営者所得安定対策推 進事業	町	農業経営者を支援することにより、食料自給率・自給力の向上が図られ、担い手不足の解消に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		輸送コスト支援事業（地域 社会維持推進交付金事業）	町	農水産物の輸送費を支援することにより、一次産業従事者の所得の安定が図られ、担い手不足の解消に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		多面的機能支払交付金事業	町	地域資源の質的向上を図る共同活動を支援することにより、水路、農道等の地域資源の維持管理に対する担い手不足の解消に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。

		農業後継者の育成・確保を図ることにより、農業従事者の減少や高齢化への対応が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島ブランド産地定着を図ることにより、農業従事者の所得向上及び農業就業意欲の向上に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	JA 町	効率的で生産性の高い農業経営や廃園等の遊休地の解消を図ることにより、持続可能な農業の確立と地域活性化の推進が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	町	漁家経営の安定化と漁業協同組合の健全化を進めることにより、低迷する水産業の発展が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	町	本事業により、漁業従事者の高齢化や後継者不足の改善を図ることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	町	有害鳥獣捕獲に対して補助をし、捕獲頭数を増やすことにより、個体調整が図られ、農作物等の被害軽減に繋げることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	協議会	有害鳥獣捕獲に対して補助をし、捕獲頭数を増やすことにより、個体調整が図

			られ、農作物等の被害軽減に繋げることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	戦略産品海上輸送費補助事業（離島活性化交付金事業）	協議会	地元材及び屋久島特有の産品に係る海上輸送費を支援することにより、関係者の経費負担軽減が図られ、戦略産品の安定的供給及び生産者等の雇用の拡充・所得の向上が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	屋久島杉材の魅力・再発見事業	企業	屋久島材の魅力を消費者へ普及する取組を実施することにより、林業及び木材産業の発展による地域活性化を図ることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	松くい虫防除事業（伐倒くん蒸）	町	本事業により、景勝地の保全や防災対策が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	景勝松林保全対策事業	町	本事業により、景勝地の保全や防災対策が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	林業振興対策事業（森林整備促進事業）	町	民有林の間伐事業費を助成することにより、森林の有する公益的機能の発揮、森林所有者の森林整備への意欲向上、林業事業者の育成が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	島内産材需要拡大対策事業	町	島内産材を建築用材として利用促進することにより、島内の林業の活性化及び適切な森林整備の推進、地元産材の需要拡大が図られることから、将来にわ

			たり効果が見込まれる。
	森林病虫害防除事業（樹幹注入）カノの松原：つわのや裏	町	本事業により、島内の観光資源である松林等の景観保全やかくい虫の被害軽減が期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	屋久島町商工業振興資金利子補給補助金	町	本事業により、町内商工業の育成及び振興が図られることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	イベント運営助成事業（夢まつり、ご神山、花火運搬）	町	本事業により、屋久島における山岳信仰を踏まえた伝統文化の継承、観光客や地域住民の来場による地域経済の振興・活性化等に資することが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	農業用施設管理図作成業務委託（北部地区）	町	農業用施設管理図を作成することにより、維持管理体制の充実が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	農業用施設管理図作成業務委託（南部地区）	町	農業用施設管理図を作成することにより、維持管理体制の充実を図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	地図情報管理システム導入業務委託	町	本事業により、位置関係等の把握が適切に行われ、町民等からの要望等への迅速な対応が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	福岡市・九州離島広域連携事業	町	本事業により、他自治体との広域連携による観光誘客が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	屋久島町まち・ひと・しごと	町	より魅力的な高校となる

		と創生補助金		よう支援することにより、生徒数の維持や地域活性化に繋がることが期待できることから、将来にわたり効果が見込まれる。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	過疎地域持続的発展特別事業	航路航空路運賃低廉化事業（有人国境離島法）	町	本事業により、民間事業者との連携が図られ、料金や時間等含め、利用しやすい交通体系の構築に繋がることが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
5 生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業	不快害虫等蔓延防止対策事業	町	不快害虫等の駆除作業により、蔓延防止を図ることは、町民の皆様の快適な生活に寄与することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		生ごみ堆肥化業務委託事業	町	本事業により、循環型社会の構築と地球温暖化防止に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		廃乾電池処分委託事業	町	本事業により、廃棄物処理施設の円滑な運転体制が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業	民生委員・児童委員協議会補助金	民協	民生委員が相談・支援活動を展開することにより、地域住民が住み慣れた場所で安全・安心に生活できることに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		敬老祝い金支給事業	町	長寿を祝福し敬老の意を表し、もって高齢者の福祉の増進に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		高齢者バス利用特例制度事業	町	本事業により、高齢者の日常生活に係る通院や買い物等、島内移動にかかる経済的負担の軽減が図られ



		ることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	重度心身障害者医療費助成事業	町 本事業により、医療費の増加が余儀なくされる障害者及びその家族における医療費の負担軽減に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	児童デイサービス事業運営補助金	町 本事業により、障害児を持つ親の負担軽減や、地域全体で子育てを支える社会の実現に繋がることが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	臓器機能障害者旅費助成事業	町 腎移植術を受けやすい環境を整えることにより、患者本人の生活改善のみならず医療費抑制に繋がることが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	障害児通所等給付費事業	町 必要な障害児福祉サービスを提供することにより、障害児の福祉の増進に寄与することが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	保育所運営事業	町 本事業により、子育てしやすい環境整備の構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	乳幼児等医療費助成事業	町 乳幼児等の疾病の早期発見と早期治療を促進することにより、乳幼児等の健康の保持増進を図ることに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
	子育てのための施設等利用給付費事業	町 本事業により、子育てしやすい環境整備構築が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。

		すこやかベビー出産祝い金	町	本事業により、子育てしやすい環境整備構築を図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		母子保健事業（妊産婦支援、新生児支援等）	町	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援をすることで、虐待予防や疾病、発達障害の早期発見と早期支援につながり、全ての子どもが心身共に健やかに成長することが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		健康づくり推進事業（健診、栄養教室、運動教室）	町	本事業は、疾病の早期発見・早期治療と、生活習慣病の予防・健康増進のきっかけ作りに寄与することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		感染症対策事業（予防接種事業）	町	本事業は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康保持増進が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
7 医療の確保	過疎地域持続的発展特別事業	口永良部島へき地出張診療所医師確保事業	町	医師の確保により、医療体制の充実が図られ、町民の皆様への安心感に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
8 教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業	スクールバス運行事業（小・中）	町	遠距離通学の児童生徒の心身の負担軽減及び安全確保に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		スクールバス運行事業（屋久島高校）	町	遠距離通学の児童生徒の心身の負担軽減及び安全確保に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		修学旅行費補助金（小・中）	町	本事業は、修学旅行に参加する町内全学校の児童生

			徒の見識を広め、更なる学習意欲の向上を図ることに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。	
		準要保護児童生徒援助費助成事業（小・中）	町	援助が必要な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の助成を行うことで、より良い教育環境の構築を図れることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		特別支援教育支援事業	町	小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育を図ることが期待されることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		県体出場補助事業（中学校）	町	生徒保護者の負担を軽減し、大会出場及び競技力等の向上を図ることに繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		留学制度事業（まんてん・かめんこ・じょうもん・黒潮）	町	本事業により、留学児童と地元児童の相関作用による学校教育分野における質的向上や、地元自治会、PTAなどにおける社会教育分野での活性化、空き家対策を図れることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		南海ひょうたん島留学	町	本事業により、留学児童と地元児童の相関作用による学校教育分野における質的向上や、地元自治会、PTAなどにおける社会教育分野での活性化、空き家対策を図れることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		学校給食費補助事業	町	学校給食費の保護者負担の軽減を図ることは、高齢化社会を支える子育て世

			代への経済的支援に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		図書室図書システム導入事業 小中学校図書室十両図書室	町 本事業により、利用者サービスの向上に繋がりが、町民の読書活動の推進が図られることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		町体育協会補助金	町 町体育協会の活動は、町民の体力向上・健康づくりに対する意識向上を養う等、町内の社会体育の振興に必要なことから、将来にわたり効果が見込まれる。
		統合スポーツクラブ補助金	町 統合スポーツクラブは、低年齢層から高齢者までの幅広い年齢層を対象として、各種スポーツ教室や文化系教室を開設し、町社会体育の振興に大きく貢献していることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		全国離島交流中学生野球大会負担金	町 島の未来を担う少年少女たちが野球を通して幅広い“交流”を図り、友情を育むとともに、夢と希望と勇気を持つことの大切さの実感、郷土を思う誇りと心を醸成し、島の活性化、人づくりに資する本支援事業は継続が見込まれることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島高校魅力化プロジェクト 町外高校生受入支援事業	町 屋久島高校が、より魅力的な高校となるよう支援することにより、生徒数を維持し、地域活性化に資することから、将来にわたり効果が見込まれる。
		屋久島高校魅力化プロジェクト 学習支援事業	町 屋久島高校が、より魅力的な高校となるよう支援することにより、生徒数を維持

				持し、地域活性化に資することから、将来にわたり効果が見込まれる。
9 集落の整備	過疎地域持続的発展特別事業	集落の活力アップ事業助成金	町	町の持続的発展に集落の活性化は欠かせないことから、集落の自主的な活動を支援する本事業は、将来にわたり効果が見込まれる。
		一般コミュニティ助成事業	町	住民のコミュニティ活動の促進を支援する本事業は、地域の連帯感による自治意識の向上に繋がることから、将来にわたり効果が見込まれる。
10 地域文化の振興等	過疎地域持続的発展特別事業	町文化協会運営補助金	町	町文化協会の活動は、文化祭や芸能祭の運営のみならず、地域に根ざした文化活動の推進により、文化活動の拠点となっていることから、将来にわたり効果が見込まれる。
		文化財史跡等推進事業	町	本町には、研究者や学識者が一目置く文化財が多数あり、遺跡の国指定化、県史跡指定化、県無形民俗文化財の指定実現を目指し、周辺地域の保守・保全に努めていくことは大変重要なことから、将来にわたり効果が見込まれる。